

鳥取市議会総務企画委員会会議録

会議年月日	令和5年9月6日（水曜日）		
開 会	午前9時56分	開 会	午後2時37分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (7名)	委員長 砂田 典男 副委員長 長坂 則翁 委 員 柳 大地、岡田 実、西尾 彰仁、伊藤 幾子、 平野真理子		
欠席委員	上杉 栄一		
委員外議員	坂根 政代、加嶋 辰史		
事務局職員	議事係長 谷島 孝子	調査係主任	萩原真智子
出席説明員	<p>【総務部】</p> <p>総務部長 乾 秀樹 次長兼総務課長 一村 泰志 総務課課長補佐 蔵増 彩 次長兼行財政改革課長 河口 正博 行財政改革課参事 米田亜希子 行財政改革課課長補佐 宮崎 学 財産経営課長 濱岡 直樹 財産経営課課長補佐 中村 和範 資産活用推進課長 福井 一朗 資産活用推進課課長補佐 西川 裕二</p> <p>【総務部 税務・債権管理局】</p> <p>税務・債権管理局長兼市民税課長 吉田 彰克 固定資産税課長 中島 辰哉 収納推進課長 池原 章博 市民税課課長補佐 谷本 泰志 固定資産税課課長補佐 渡邊 佳絵 収納推進課課長補佐 中瀬 淳</p> <p>【総務部 人権政策局】</p> <p>人権政策局長兼人権推進課長 谷口 恭子 次長兼中央人権福祉センター所長 川口 寿弘</p> <p>【危機管理部】</p> <p>危機管理部長 森山 武 危機管理課長 植田 孝二 危機管理課参事 中本 克章 危機管理課課長補佐 北村誠太郎</p> <p>【企画推進部】</p> <p>企画推進部長 塩谷 範夫 企画推進部経営統括監 河井登志夫 政策企画課長 上田 貴洋 政策企画課課長補佐 酒本 晶恵 政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 西田 茂樹 政策企画課地方創生・デジタル化推進室室長補佐 上田 芳郎 文化交流課長 福山 博俊 文化交流課課長補佐 城市 索 情報政策課長 山根 寿彦 情報政策課課長補佐 松田 仁史</p>		

	<p>【市民生活部】 市民生活部長 竹間 恭子 地域振興課長 山名 常裕 地域振興課課長補佐 有田 博 次長兼市民総合相談課長 大島 義典 市民総合相談課課長補佐 白間 純一</p> <p>【環境局】 環境局長兼生活環境課長 山根康子郎 生活環境課課長補佐 古網 竜也</p> <p>【出納室】 会計管理者兼出納室長 横尾 賢二 室長補佐 井上 拓也</p> <p>【市議会事務局】 事務局 局長 保木本英明 事務局次長 植田 光一 局長補佐 毛利 元</p>
傍聴者	2人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時56分 開会

【総務部・危機管理部】

◆砂田典男委員長 皆様、おはようございます。

() おはようございます。

◆砂田典男委員長 時間に少し早いですが、ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

初めに、欠席委員について御報告いたします。上杉栄一委員より、病気療養のため、本日の委員会を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

本日の日程ですが、まず、総務部・危機管理部の議案説明、報告、請願審査、その後、企画推進部の議案説明、報告、請願審査、続いて、市民生活部の議案説明、報告、最後に、出納室、市議会の議案説明、報告という流れにしておりますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、乾総務部長に御挨拶をいただきたいと思ひます。

○乾 秀樹総務部長 委員長。

◆砂田典男委員長 乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 はい。おはようございます。

() おはようございます。

○乾 秀樹総務部長 総務部長、乾でございます。9月定例会の総務企画委員会、どうぞよろしくお願い申し上げます。まず初めに、本日未明4時48分に、鳥取市北部に大雨警報、土砂災害発表となりまして、現在、本市では、警戒配備態勢に入っております。さらに、佐治方面でございますけれども、佐治小学校、児童の安全に万全を期するというところで、本日休業ということにさせていただいております。

本市では、このたびの7号台風災害、復旧・復興にフェーズが変わってきたということで、

現在、復興本部、そして、現地復興本部ということで、全力で復旧に当たっております。8月には、専決補正予算1億5,000万円余りを早急に措置をいたしましたし、この9月議会中にも、改めて復興・復旧に係る予算のほう、改めて御提案させていただきたいと、現在準備を進めておるところでございます。

本日は、議案に関するものが5件、そして、報告事項が5件ございます。的確な説明に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆砂田典男委員長 それでは、議案の説明に入ります。議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いいたします。

○河口正博次長兼行財政改革課長 委員長。

◆砂田典男委員長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。それでは、議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）でございます。所管に属する部分、御説明を申し上げます。説明に当たりましては、資料の1の1、A4の横の分でございますが、こちらの9月補正のところを御覧いただきたいと思います。

それでは、2ページのところでございますが、歳入から御説明をさせていただきます。なお、歳入につきましては、国庫補助金、それから雑入で、このたびは建物共済保険がございます。それから、市債の発行、こちらにつきましては、特定財源でございますので、歳出の事業の説明のときに、財源の内訳として御説明を申し上げたいというふうに思っております。

それでは、2ページの中ほど、中段でございますが、款・項・目、繰越金、前年度繰越金でございます。補正額は6億7,640万2,000円でございます。補正後額が14億8,537万6,000円ということでございます。こちらは、前年度繰越金を、今回の補正額の一般財源部分に充当していきたいというふうに考えております。なお、前年度繰越金につきましては、このたびの9月議会で決算認定を受けますと、実質収支が確定をいたします。これによって、前年度繰越金が確定しますので、額としましては、26億3,014万6,000円ということでございますので、このたび計上させていただきます補正額を除けば、残りが11億4,477万円ということでございますので、これは、今後の補正財源の一般財源として計上していきたいというふうに思っております。以上、歳入の説明でございました。

○濱岡直樹財産経営課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財産経営課、濱岡です。では、歳出予算のほうの説明をさせていただきます。資料1の1の4ページ、総務費、総務管理費、財産管理費、庁舎管理費の駅南庁舎維持管理費になります。予算書につきましては32ページ、事業別概要につきましては、16ページの上段のほうを御覧ください。こちらのほうは、駅南庁舎3階駐車場におきまして、7月13日の大雨、この際に、雨水配管の排水機能を越えた雨水がオーバーフローしてしまいまして、駐車場に流入いたしました。その際に、土のうを積んで対応したんですけども、職員用エ

レベーターのほうに雨水が流入してしまいました。そのことにより、エレベーターの基盤がショートいたしまして、職員用エレベーターが使用できなくなったというものでございます。このエレベーターの修繕費と、排水を強化するために、配管の改修費、こちらを補正予算として計上させていただいてますけども、職員用エレベーター、毎日のように職員が利用しておりますし、テナントの職員もこちらを利用しております。また、今後同様の大雨が降ったときに、また同じような故障をしてはいけないということでありまして、既決予算のほうを流用させてもらいまして、対応させていただいているところです。こちらのエレベーターの修繕のほうにつきましては、大雨が原因ということになりますので、2分の1が保険対象ということになりますので、歳入予算、諸収入の雑入になりますけど、歳入予算のほうも組みさせていただいているところでございます。

続きまして、旧本庁舎・第二庁舎解体事業費になります。予算書につきましては32ページ、事業別概要につきましては、16ページ下段のほうを御覧ください。令和3年7月に着工いたしました旧本庁舎と第二庁舎の解体工事につきましては、周辺に配慮しながら、慎重に工事を進めてまいりまして、令和4年12月末に完成いたしました。現在は更地に復旧しておるところでございます。この解体工事によりまして、周辺家屋につきまして、損傷等が生じていないか、解体工事前・解体工事後、前後におきまして、工損調査行っているところでありますが、このたび、その損害補償金につきまして、補正予算を計上させていただいているものでございます。

続きまして、財産管理費の気高法面崩壊復旧事業費になります。予算書につきましては32ページ、事業別概要につきましては、17ページ上段のほうを御覧ください。こちらは、7月13日の大雨によりまして、気高町酒津地内の住宅の裏山ののり面が崩落いたしまして、土砂と樹木が住宅2軒の敷地に流出いたしました。危険な状況もありましたし、早急に対応する必要があるということで、既決予算、こちらも既決予算のほうを流用させていただきまして、仮復旧しております。土砂と樹木の撤去を行いまして、ブルーシートによりまして、のり面の保護を行っているところであります。今回崩壊した箇所につきましては、平成25年の台風の際と、令和3年の大雨の際にも崩壊しておるんですけども、その都度必要な対策工事を行っておりますが、今回は、その対策工事を行った範囲外のところで、また崩れてしまったということになっております。住宅の安全性を確保いたしますために、今年度測量・設計を行いまして、来年度当初予算で対策工事費を計上させていただく予定としております。この測量・設計費につきましては、緊急自然災害防止対策事業債、こちらのほうが対象になりますので、併せて、市債のほう、歳入予算のほうも計上させていただいているところです。以上です。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆砂田典男委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。それでは、予算は、目は諸費に変わります。総合防災対策費の防災行政無線維持管理費でございます。補正額は11万2,000円、補正後額は5,418万9,000円でございます。こちらの事業は、現在、昨年度から、昨年6月から、鳥取市では、鳥取市防災アプリの運用を開始して、緊急時の防災情報や、平常時の学習などに役立てていただいております。一方、鳥取市のほうでは、日本郵便さんと包括連携協

定を締結しておりまして、この日本郵便様のポスト、町なかに設置されているポストに、この鳥取市防災アプリのダウンロードを呼びかける、啓発するシールを貼らせていただきまして、市民に対して、一層の鳥取市防災アプリの活用を啓発することといたしております。このための経費として、貼付けのほうにつきましては、日本郵便様のほうが、それぞれの業務の中で、ポストに、このシールを貼り付けていただくということで、御協力をいただくということをお願いしとるところでございます。このためのシールを、印刷、作成する経費を計上しとるものでございます。以上です。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 委員長。

◆砂田典男委員長 吉田局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 はい。市民税課、吉田でございます。資料のほう、めくっていただきまして、5ページの一番上段でございます。徴税费、賦課徴収費、賦課事務費の中の賦課徴収費でございます。補正予算書のほうは34ページ、事業別概要は18ページ上段となります。はい。こちらにつきましては、令和6年度より森林環境税が導入されることによります、個人住民税の課税処理に係るシステム改修費でございます。森林環境税につきましては、本年6月議会におきまして、市税条例の改正にて、御説明をさせていただいたものでございますけれども、個人住民税の均等割と併せまして、1,000円が課税される国税でございます。この森林環境税に関する課税等の運用、これが国のほうから示されましたことから、今年度中に、それに沿った、この課税システムの改修を行うものでございまして、その費用1,122万円を計上させていただくというものでございます。以上でございます。

○池原章博収納推進課長 委員長。

◆砂田典男委員長 池原課長。

○池原章博収納推進課長 はい。収納推進課、池原でございます。資料は、次の行になります。徴収事務費になります。補正額は953万1,000円となっております。予算書は34ページ上段、先ほどの続きになります。事業別概要は18ページの下段を御覧ください。システム改修に必要な補正予算として、2点計上しております。1点目でございますが、国のデジタル化施策である、地方公共団体の公金納付のデジタル化の推進の一環として、電子納税システム、eLTA Xを活用した、地方税のQRコード決済というのが可能になっております。本市でも、令和4年度にシステムの改修を行って、本年度から、軽自動車税、固定資産税に導入し、利用開始をしているところでございます。市・県民税におきましては、7年度からの利用開始ということで指針が出ておりましたけれども、国より、前倒しで6年度から、その他地方税についても、導入することが望ましいということで、示されたことを受けて、今年度中にシステム改修を行って、6年度、納税通知書とか、督促状、再発行納付書など、そういったものへのQRコード、印字対応、行う予定にしております。そのために必要なシステム改修ということを予定しておるものでございます。補正予算額は、756万7,000円を計上しております。

2点目でございます。1点目で、本年度から、軽自動車税、固定資産税にQRコード決済を導入して、利用開始となったということを説明させていただきましたが、一方で、QRコード決済を利用しない、市・県民税や国民健康保険料の納付書につきましては、以前と引き続いて、

OCRによる自動読み取りということで収納処理を行っておりますけれども、様式に一部不具合が発生しまして、OCRの読み取りができないということが確認されました。収納処理に支障が出ますので、緊急を要するため、このたびシステム改修ということで、補正予算を計上させていただきます。金額が196万4,000円の計上しております。以上でございます。

○川口寿弘人権政策局次長兼中央人権福祉センター所長 委員長。

◆砂田典男委員長 川口次長。

○川口寿弘人権政策局次長兼中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口です。資料1の1、5ページ、一番下になります。児童福祉費、児童福祉総務費、子どもの貧困対策推進事業費、麒麟のまち地域食堂フォーラム事業費についてです。事業別概要は20ページになります。これにつきましては、同じく資料1の1の7ページ、8ページに資料をつけておりますので、こちらにて説明をさせていただきます。

まず、本事業の経過、目的につきましては、鳥取市は、地域食堂の充足率が、全国的にも高い水準にありまして、これまで地域食堂ネットワークの構築を通して、支援企業は50社以上となっております。また、遡りまして、令和元年11月の麒麟のまち創生戦略会議において、圏域において、地域食堂の推進を図ることとし、取組を進めてきたところであります。このたび、子供の居場所である地域食堂の充実と、圏域の各自治体・関係団体におけるノウハウの共有によりまして、地域食堂の充足率のさらなる向上を目指すために、こども家庭庁のモデル事業の応募をした結果、採択をいただいたものです。

事業の内容といたしましては、地域食堂推進のための効果的なコーディネーター機能等について検証を行うもので、資料にありますように、具体的には、下記の事業項目を実施する予定です。

めくっていただきまして、次の2枚目になりますけれども、事業の効果及び活用方法につきましては、コーディネーター機能や地域資源のネットワーク化を効果的に進めるノウハウの見える化を図ってまいりまして、さらに、地域食堂推進のための官民連携の意義と在り方を明確にすることができると考えております。

事業費については、国負担10分の10で、500万円となっております。以上でございます。

○河口正博次長兼行財政改革課長 委員長。

◆砂田典男委員長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。それでは、6ページを御覧ください。款・項、公債費、目元金、長期借入金元金償還金でございます。予算書は50ページ、事業別概要は15ページの上段でございます。補正額が13億5,944万4,000円ということでございます。内容につきましては、繰上償還、このたび行うものでございまして、2本でございます。こちらの長期借入金元金償還金ということになります。

事業別概要のほうに詳細を書いておりますが、まず1つ目でございますが、1つ目は、平成30年度に、地域総合整備資金貸付、いわゆるふるさと融資ということで、事業者が借入れを行っております。こちらにつきましては、事業者のほうから申出がございまして、繰上償還をしたということがありましたので、令和6年度以降の償還金13億5,714万4,000円、こちらを全

額頂いて、本市のほうも、繰上償還を行うものということでございます。

それから、もう二本目でございますけども、平成28年度台風16号及び豪雨で、災害復旧事業を行っておったわけでございますが、このたび、会計検査の指摘によりまして、国庫補助金の返還を求められております。この補助金の返還につきましては、建設水道委員会のほうに説明を申し上げるものでございますが、その本市部分、こちらにつきましては、市債を発行しております。財務事務所のほうから借入れを行っております。財政融資資金、こちらを併せまして、繰上償還をするものということございまして、繰上げ額は230万円ということでございます。以上でございます。

以上で、このたびの補正の歳入・歳出の説明でございました。

◆砂田典男委員長 御説明をいただきました。

○植田孝二危機管理課長 委員長。債務負担について、よろしいでしょうか。

◆砂田典男委員長 はい。

○植田孝二危機管理課長 はい。失礼します。補正予算書11ページでございます。債務負担行為についてですが、一番上の気高消防署移転用地先行取得・造成事業費でございます。事業別概要のほうは、65ページを御覧いただければと思います。事業名は、先ほど申しましたとおりでございます。限度額は9,576万5,000円でございます。期間は、本年度、令和5年度～6年度となっております。この財源としまして、起債が9,570万円、一般財源が6万5,000円となっておりますが、起債は、緊急防災・減災事業債という起債を充てる、充当率100%、交付税措置70%の起債を充てる予定としております。

この事業は、東部消防局が、老朽化している気高消防署の移転・新築をするために、この事業のために、鳥取市土地開発公社に、用地を取得を委託するための事業でございます。

事業の内容としましては、記載のとおりでございますが、この消防庁舎の建設に伴う土地の提供につきましては、東部消防局と構成市町村との間で協定が結ばれておりまして、この気高消防署を移転・新築するために、本市が鳥取市土地開発公社に公共用地の先行取得の委託を行いまして、行うものとしておりまして、この委託に伴い、用地買収から造成工事まで、これを施工するために必要な額を、限度として補償するというものが内容でございます。具体的な内容は、書いておりましたように、用地買収、造成工事の測量設計、造成工事というような内容になっております。

今後の取組としましては、今年度までに、用地交渉、不動産鑑定評価、造成工事、測量設計、用地買収など、今年度、6年度にかけて行いまして、令和6年度に造成工事をして、東部広域消防局に、この用地を引き渡すことといたしております。以上です。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議案第116号鳥取市企業版ふるさと納税基金条例の制定について（説明）

◆砂田典男委員長 それでは、引き続きまして、議案第116号鳥取市企業版ふるさと納税基金条例の制定について、御説明お願いいたします。

○福井一朗資産活用推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。それでは、議案第116号鳥取市企業版ふるさと納税基金条例の制定について、御説明をさせていただきます。付議案は5ページ、6ページになります。資料2の付議案等説明資料2ページを御覧ください。

本市では、令和3年度より、企業版ふるさと納税制度を導入しており、鳥取市創生総合戦略に記載されております事業で、新規・拡充のものが本制度の対象となります。通常の寄附ですと、企業様は、寄附金額の約3割、こちらが必要経費として損金算入され、税の軽減措置を受けられているものですが、本制度を活用することにより、法人住民税など、こちらの控除と合わせまして、約最大9割の税の軽減効果が得られるものでございます。

また、企業様から頂いた寄附金は、指定された事業に直接充当しているところでございますが、その年度内に使い切る必要がございます。そのことにより、事業費を上回る寄附金や、2月、3月といった、年度末での寄附の受入れが現在できない状況でございます。本条例を設置することにより、2の運用のイメージ、こちらの図のとおりです。図のとおり、頂いた寄附金を、翌年度以降にも充当できるようになります。それにより、企業様のイメージに合った事業に対して、御寄附をしやすい環境を整え、さらなる寄附の獲得を図るものでございます。説明については、以上でございます。

議案第117号鳥取市地域経済牽引事業促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について（説明）

○中島辰哉固定資産税課長 委員長。

◆砂田典男委員長 中島課長。

○中島辰哉固定資産税課長 はい。固定資産税課、中島です。議案第117号鳥取市地域経済牽引事業促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について御説明いたします。付議案は7ページ、お手元の資料2につきましては、3ページからになります。

こちらの条例は、国の同意を得た、鳥取県地域未来投資促進計画に基づいて、地域経済牽引事業計画を作成し、県知事の承認を受けた事業者が設置する対象施設、これは、建物、償却資産の構築物及びその敷地となる土地が対象になります。これらについて、本市においても、固定資産税を3年間課税免除することを定めた条例を一部改正しようとするものです。

改正の内容につきましては、この制度の根拠法令である、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律、第26条の地方公共団体等を定める省令において、課税免除の対象施設の設置期限を2年間延長する改正が行われたことに合わせまして、本条例第2条中に定める設置期限を、令和7年3月31日に改正するものです。以上です。

議案第123号財産の取得について（説明）

◆砂田典男委員長 引き続きまして、123号財産の取得について御説明をお願いいたします。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆砂田典男委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。続きまして、議案第123号財産の取得についてを御説明いたします。付議案は29ページでございます。

これは、鳥取市消防団の分団に配備しております消防車のうち、小型動力消防ポンプ付多機能型積載車1台を購入しまして、これを更新するためのものでございます。取得方法は、一般競争入札で、取得金額は1,936万円、取得の相手方は、株式会社吉谷機械製作所となっております。納期は来年3月22日までとしておりまして、納入後は、鳥取市消防団の用瀬の社分団に配備する予定としております。

こちらのほう、予定価格が2,000万以上の動産の借入れであったために、議会の議決に付すべき契約及び財産取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を得るために御提案したものでございます。以上です。

議案第126号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分（説明）

◆砂田典男委員長 続きまして、議案第126号専決処分事項の報告及び承認についてを御説明をお願いします。

○河口正博次長兼行財政改革課長 委員長。

◆砂田典男委員長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。それでは、議案第126号専決処分事項の報告及び承認についてでございます。こちらは、8月21日に専決処分を行いました、一般会計補正予算（第3号）、こちらの所管に属する部分を御説明を申し上げます。資料のほうは、A4の横でございますけども、1の2でございます。令和5年度8月専決補正予算と書いてあるものでございます。2ページを御覧ください。歳入でございますが、こちらの県支出金につきましては、先ほどと同様、歳出側のほうで、財源で、御説明を申し上げます。

それでは、下段のほうでございますが、款・項・目、繰越金、前年度繰越金でございます。このたびの補正額に必要となりました1億561万1,000円、補正後額が8億897万4,000円ということございまして、こちらの補正後額は、先ほど、9月補正の第4号で御説明をしました、補正前額ということになります。額につきましては、以上でございます。

○植田孝二危機管理課長 委員長。

◆砂田典男委員長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。資料1の2のうち、3ページを御覧ください。このたびの専決補正予算の歳出についてでございます。1点目は、款総務費、項総務管理費、目諸費の総合防災対策費でございます。総合防災対策費（令和5年台風第7号支援対策費）として計上したものでございます。補正額は4,955万9,000円でございます。財

源につきましては、国・県支出金が、そのうち1,143万円、一般財源が3,812万9,000円を財源としております。財源のうち、国・県支出金の1,143万円につきましては、歳入のほうに計上されておりますが、このたびの災害が、災害救助法の適用の災害となったため、この災害救助法から支給される、この救助費ですね、これを基準に基づいて、見込んだものを財源としております。

支出のほう、4,955万9,000円の内訳でございますが、大きく5点に分けるものでございます。1点目が、職員の時間外対応でございます。災害対応で、避難所などの対応をした職員の時間外の対応でございます。これが2,734万7,000円でございます。2点目が、毛布や乾パン、アルファ米など、また、衛生用品として避難所で使用しました備蓄品、これの補充のためのものでございます。これが1,496万7,000円を見込んでおります。3点目が、このたびの災害で、鳥取市では初めて、鳥取市災害ボランティアセンターを開設いたしましたところですが、この開設するための経費、社会福祉協議会の方の人件費等の経費として、120万円を見込んだところでございます。4点目が、住宅の応急修理ということで、これは、災害救助法に基づきまして、住宅が半壊ですとか、大きな被害を受けられた住宅がございましたら、それを修繕して、再度お住まいになるというような場合がありますら、住宅の応急修理として支出するということになっておまして、これにつきましては、524万5,000円を見込んだところでございます。最後、5点目が、避難所、これは、市有施設及び市が保有している施設以外の施設も合わせてございますが、これを開設するために、借り上げたりするための経費として80万円を見込んだところでございます。

以上のような支出内容でございますが、何分、災害当初で、まだ被害の実態ですとか、支援の集計などが精緻なところできておりませんので、8月専決補正としましては、これを見込みということで、補正予算を計上させていただいたものでございます。

続きまして、款消防費、項消防費、目水防費、水防警備・資器材費でございます。これは、このたびの台風第7号によりまして、消防団の出動のための経費でございます。補正額は345万円、補正後額が565万6,000円でございます。このたびの台風災害につきまして、鳥取市消防団のほうでは、様々な現場で土のうを積んだり、またはブルーシートを張ったりというような現場活動があったり、また、管轄内をパトロールするというような警戒活動がございました。この消防団の出動報酬を計上したものでございます。これにつきましても、出動人数、まだ報告集計途中でございますが、約600人の出動を見込んで計上したものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 御説明をいただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 それでは、ここで、説明の終了いたしました部署は、退席していただいて結構です。ありがとうございました。

報告第14号令和4年度の決算に基づく健全化判断比率について（説明・質疑）

報告第15号令和4年度の決算に基づく資金不足比率について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、報告に入ります。報告第14号令和4年度の決算に基づく健全化判断比率について、報告第15号令和4年度の決算に基づく資金不足比率についてを、一括して、執行部の御説明をお願いいたします。

○河口正博次長兼行財政改革課長 委員長。

◆砂田典男委員長 河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。それでは、報告第14号及び15号につきまして、御説明を申し上げます。説明に当たりまして、資料につきましては、9月1日に配付をいたしました決算資料、こちらの資料3を御覧になっていただきたいというふうに思います。

それでは、資料3の1ページでございます。こちら、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、これ、平成19年6月に成立されたものでございまして、毎年度、決算に併せまして、監査委員の審査に付した上で議会へ報告をし、その後、御了解いただければ、住民への公表ということが義務づけられたものでございまして、主には5つの指標ということになります。1番～4番までが健全化判断比率、いわゆる4表というものでございます。それから、報告第15号のほうでございますが、各公営企業につきましては、資金不足があるかどうかをはかる資金不足比率、こちら併せて出すということでございますので、こちら、全ての比率を出して、健全かどうかを判断するというものでございます。

続きまして、2ページでございます。本市の会計の区分でございますが、5つの指標がございます。まずは、実質赤字比率につきましては、一般会計プラス5つの会計の特別会計、土地区画整理費から母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計まで含めますので、全部で6の会計でございます。こちら、一般会計等ということで、本市以外の全ての自治体が統一した会計を持つという考え方になっておりますので、本市の場合は、この5つの会計が含まれるというものでございます。それから、連結実質赤字比率につきましては、公営事業会計を3会計、それから、公営企業会計、法適用が4会計、それから、法非適用が4会計、全部で16の特別会計と一般会計で、連結をした上で赤字比率を出すというものでございます。それから、実質公債費比率につきましては、一部事務組合、基本的には東部広域、それから、後期高齢者医療広域連合、こちらへ繰り出す公債費、こちらも連結をして出すということでございますので、上の16の特別会計プラス、一部事務組合を含めて、実質公債費比率を出すということでございます。それから、最後でございますが、将来負担比率につきましては、それ以外に、本市でありましたら、土地開発公社、鳥取市土地開発公社等々、外郭団体でございますので、こちらの負債につきまして、必要があれば、本市のほうに負担を負うというものがございまして、こちらを含めた形の全ての会計を含めたものが、将来負担比率に含まれるということでございます。それから、5つ目の資金不足比率につきましては、公営企業会計のみの資金不足を出すということでございますので、資産、それから負債、こういったものを計上していくということでござい

ます。

それでは、具体的な数字でございますが、3ページでございます。①番が実質赤字比率、一般会計等でございますが、こちら全て赤字がございません。黒字でございます。額としましては、26億8,798万9,000円、こちら黒字でございますので、本市は赤字はないということになります。それから、連結実質赤字比率、こちらにつきましても、トータルで133億8,257万5,000円ということでございますので、こちら、本市の場合は、連結赤字はないということでございます。

続きまして、4ページでございます。こちら、実質公債費比率でございますが、本市、3か年平均で8.7ということになりました。内容につきましては四角の中でございますが、この実質公債費比率につきましては、まずは、上のところの分母、分子でございますけれども、地方債の元利償還金、これが基本でございます。一般会計等に上がっている公債費、これの一般財源として負担するべきもの、こういったものになります。当然、繰上償還とか、特定財源、こういったものは除いておりますし、昨年度、令和3年度は猶予債、これはコロナの関係の猶予債、税金を猶予する場合に打つことができる猶予債、これを3億円入れておりましたので、こういったものは除いております。結果的に1.8億円増えて、97億3,160万円、これが地方債元利償還金の部分でございます。それプラス、下のほうの①番～⑤番までが、いわゆる準元利償還金、本市の公債費として考えられるものということで、これを足し込むことになっております。主には、②番でございます。一般会計から、それ以外の特別会計に繰り出す公営企業債の償還に、財源に充てるべきものの繰出金の額ということになりますので、本市でいきますと、下水道、それから水道、病院、こちらのほうに繰り出しを行っておりますので、こういったものがプラスをされるということございまして、トータルでございますけれども、下のほうの単年度でございますが、分子のほうは38億9,646万8,000円ということになっております。これは、前年度よりは、2億4,000万円ほどの増ということになっております。

それから、分母のほうでございますけれども、422億6,953万3,000円ということで、出し方としましては、513億1,201万5,000円、こちら、標準財政規模でございますので、いわゆる標準財政規模の額を計上して、そこから、公債、普通交付税で頂ける基準財政需要額の算入額を引いたもの、これが422億6,953万3,000円ということになりまして、前年度より15億円、ここが大きく減っております。昨年度、令和3年度は、コロナの関係で、交付税がかなり増額になりました。こういった関係で、分母が非常に大きな分母になっておったということございまして、このたびの標準財政規模は、約15億円減って、大体例年並みということになりましたので、下のほうの実質公債費比率、3年度見ていただきますと、令和3年度8.37と、非常によくなってきております。これ、分母が非常に大きかったことが影響しております。それから、令和4年度、一方で、分母のほうはかなり縮減になっておりますので、9.21というふうになってきているということが原因だと思っております。ただ、3か年平均でございますので、令和元年度9.8がございましたので、これを差し引けば、前年度より0.2ポイント改善ということの8.7%ということでございます。

続きまして、5ページでございます。将来負担比率でございます。62.5%ということござ

います。こちらは、この四角の中に書いてありますけども、分子のほうが将来負担額ということをごさしまして、①番～⑩番まで、こちらを全て足し込んだものということになっております。具体的には、まず、地方債現在高ということで、本市が行っております借金、地方債の全てを、まず足し込むことになっております。これは、前年度より8.7億円減っております、口頭での読み上げで申し訳ございませんが、起債残高が1,152億2,945万5,000円ということをごさしまして、前年度より8.7億円減っております。こういったものが大きく影響して、将来負担比率としましては、前年度よりかなり減額になっております。また、公営企業の繰入金、これは、説明でいきますと、③番でございます。こちら、下水道事業債に、将来、借りておりますので、将来、その分、本市が負担するべきもの、これが大体287億でございます。これが、前年度より30億円弱減っておりますので、先ほどの8億円、それから、この下水道事業債の30億円足して、本市の将来負担が、大体38億円ほど減額になったということをごさしますので、非常に数字的には、よくなったということをごさします。あと、退職手当等につきましては、若干人件費の増もございまして、大体1億円ほどの増ということをごさしまして、こちらは⑤番になります。額としましては90億3,705万5,000円ということをごさします。それから、土地開発公社の本市が負担するべきもの、こちらについては、8,000万円ほどの増ということになってございまして、18億8,450万9,000円ということをごさします。こういったものを全て足し込みまして、本市の将来負担額は、1,640億8,067万6,000円と、ここから交付税で入る額がございまして、1,376億4,285万7,000円、これを引きますと、本市の純粋な将来負担額が264億3,781万9,000円ということをごさします。かなり前年度よりは、38億円ほど減額になっているということをごさします。

ただ、先ほどと同じでございますが、標準財政規模が非常に減額になっております。いわゆる分母の部分が縮減になっております。そういった影響で、思ったような数字が、改善にはなっておりませんが、前年度よりは1.3ポイント改善の62.5%になったということをごさします。

それから、6ページでございますが、資金不足比率でございます。こちら、公営企業会計等の8会計につきましの資金不足額、こちらは、資産のほうから全て計算することができますので、本市の場合は、全ての会計において資金不足が発生していないということで、全てマイナスということをごさします。

以上、7ページ、それから8ページにつきましては、過去の推移、比率の推移でございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 はい。御説明をいただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。

（「ありません、なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

鳥取市鹿野町鹿野財産区議会の廃止について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 次に、鳥取市鹿野町鹿野財産区議会の廃止についてを、御説明をお願いします。

○濱岡直樹財産経営課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財産経営課、濱岡です。資料2の6ページを御覧ください。鳥取市鹿野町鹿野財産区議会の廃止についてということで説明させていただきます。

本市にあります55の財産区のうち、現在、財産区議会、市議会とは別に、財産区議会というものが設置されている財産区につきましては、この鹿野町鹿野財産区、1つのみでございます。予算等、議決が必要な案件につきましては、この鹿野町鹿野財産区につきましては、この市議会ではなく、財産区議会のほうで審議等が行われているところでございます。

この財産区の議員につきましては、公職選挙法が適用になりまして、令和2年度の法改正によりまして、立候補をされる場合につきましては、供託金が必要となりました。従前は必要なかったんですけども、令和2年度の法改正によりまして、供託金のほうが必要になったということがございます。また、限られた財源の中で、その都度、選挙費用というものもかかっているというような状況になっております。

このような中、現在の議員の任期につきましては、令和6年の8月31日まででございますが、令和5年度末をもちまして、この財産区議会、こちらを廃止するという方向性が、地元の代表者で構成されております鹿野町財産区管理協議会、こちらのほうで方向性が決定されたという状況でございます。

この財産区議会の設置と廃止につきましては、県知事が議会に提案するものになっておるんですけども、10月に開催される予定であります、鹿野町鹿野財産区議会、こちらのほうに、区議会の廃止に関する改正条例案、こちらを提出する予定となっております。

それを受けまして、本市議会の12月の定例会で、今後の予定の3番のところに記載してありますけども、関連します条例改正案を提出させていただき予定としております。また改めて、その際にも説明させていただきますけども、御審議等は、またよろしく願いいたします。以上です。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。よろしいですか。

包括管理委託の導入検討について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 では、次に、包括管理委託の導入検討について、御説明をお願いいたします。

○福井一朗資産活用推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。それでは、資料2の7ページを御覧ください。現在、本庁舎に導入しています包括管理委託ですが、こちら、常駐管理業務のほか、30業務を行っていただいております。こちら、本庁舎と併せて、駅南庁舎、8つの総合支所、小・中・義務教育学校の56施設、あと保育園、若草学園の23施設数を含めた、計89施設を、一括で管理委託できないか、検討を進めているところでございます。また、委託内容に、施設管理業務と併せて、130万円未満の修繕費も含めたいと考えているものでござい

ます。

事業内容についての下線部を御覧ください。本業務を実施するに当たりまして、現在、各施設へ清掃などの業務を行っている既存事業者には、影響を及ぼさないように考えております。現在、各施設で委託を請け負っている事業者を本事業でまとめるのではなく、右の契約イメージ図のように、新たにマネジメント担当事業者を設けたいと考えております。新たに発生するマネジメント費は、施設管理委託費の削減により賄うのではなく、事務コストの削減費で賄えないか、現在検討してるところでございます。また、修繕のイメージですが、各施設から、本市の本事業担当者へ連絡をいただき、そこで、すぐ直さないといけないのか、後々直せばいいものか、そういったのを、市の職員のほうで判断を行います。その後、委託事業者のほうへ修繕の発注をするような形で、あくまでも修繕を行うかどうかの判断は、市のほうが行います。

次に、包括管理委託の導入により、①～④の効果があるものと考えております。特に②でございますが、現在、教頭先生や副園長さんといった、施設担当者の業者対応の時間が、今後短縮されて、本来のコア業務に専念できる時間が増えるのではないのかと考えておるものでございます。

8ページを御覧ください。8月下旬でございますが、サウンディング型市場調査を実施し、市内7者、市外2者の計9者に御参加いただきました。おおむね全ての事業者様からは、今後、行政として、業務の効率化を図ることは必要だねということで、御理解をいただいたとでございます。結果概要につきましては、参加事業者様に公表していいかどうか、その辺の内容の確認をした後、9月中には、市のホームページのほうに掲載したいと考えております。

一番下の今後の予定ですが、今後、さらに業務内容を精査いたしまして、令和6年度当初予算に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。その際には、委員の皆様のご審議のほど、よろしく願います。説明については、以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。

◆伊藤幾子委員 はい。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 今回の説明の中で、130万円未満の修繕業務って、未満って言われたんですけど、委員会資料は、以下になっとるんですけど、どっちですか。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。失礼しました。130万円未満でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。それで、今後のスケジュールで、一応、その令和6年度の当初予算で、債務負担行為っていうことなんですけど、そこに至るまでに、この包括管理という、包括管理委託については、どういうところで検討していくのか、それはどうですか。

○福井一朗資産活用推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。これから精査、進めてまいりますので、庁内でも、行革さんとも話も必要ですし、途中経過といたしまして、個人的には、12月の委員会でも、ちょっと報告させてもらおうかなとは思ってるところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。今日、初めて委員会のほうで、こういう報告があったので、すぐすぐ、どうのこうのっていうことは、なかなか言えないんですけども、その12月議会の委員会のために、まだ細かいことは決まってなくて、意見を言えば、まだこう反映される余地があつてほしいなあと思ってるんですね。今日の報告で、まず、とにかく気になるのは、その130万未満の修繕ということで、今、こういう規模の修繕っていうのは、本当に地元の事業者が、やっぱりやってる部分って、大きいわけですよ。一体それが、この包括管理委託でどうなるのかっていうのは、やっぱり考えていかないといけないと思うし、それもちょっと12月議会のときに、意見は言わせてもらおうと思いますので、とにかく、その言った意見が反映できるような余地が、12月議会の委員会であるのかどうか、その点はどうか。

○福井一朗資産活用推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。先ほど、伊藤委員のおっしゃられました修繕につきましては、こちら委託業務と同じように、この包括管理を取った事業者が、修繕業務を直接行うのではなくて、基本的には、地元の事業者に出すようなイメージです。ただし、簡単なものについては、内製化ですね、委託事業者が、例えばホームセンターから材料を買って、安価な金額で直していただくような、そういった提案もあるのかなあと思っておりますので、その辺のバランスについては、また今後、検討を進めてまいりたいと思っております。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 だから、まだ12月議会の委員会ときには、その意見が反映される余地があるというふうに思っというていいですか。

○福井一朗資産活用推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。はい。その余地はあると思います。以上です。

◆伊藤幾子委員 はい。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

◆伊藤幾子委員 はい。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 説明があつただけけれども、この包括管理委託の導入を検討されておることということで、特に7ページにあるように、包括管理委託の導入効果ということで、4点ばかり

上がっておるんだけど、この導入をすることによって、おおむねどの程度の経費節減が図られるのか、現段階で分かっているのか、分かっていないのか分かりませんが、どの程度の経費削減ができるんですか。お聞きします。

○福井一朗資産活用推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課、福井でございます。今、長坂副委員長に質問されました、言えば、費用対効果ですけれども、まだ業務のほうがまとまっておりません。あと、実際、職員のそれぞれの業務に対して、修繕の発注の手間とか、その辺の時間の積み上げとか、その辺の、まだ実際に行っておりませんので、その辺について、また12月には報告させていただきたいなあと考えております。以上でございます。

◆長坂則翁副委員長 ちょっともう一回。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 分かりました。それは分かりましたけれども、ただ、これ見るとね、その新しい体制としては、マネジメント担当事業者を、中にかませるわけですよ。何者かむんか分からんのですけども、逆に、こういったことになると、経費的には、本当に削減ができるのかなという感じが、イメージとして、私自身思ったものですから、どの程度の経費節減ができるんですかというお尋ねしたんです。例えば、マネジメント担当事業者というのは、1者ですか、何者ですか。

○福井一朗資産活用推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 資産活用推進課長、福井でございます。そちら、マネジメント担当事業者でございますが、1者でもある場合もありますし、JVを組んでこられる方、場合もあると思います。共同企業体というパターンもあると思います。以上でございます。

◆長坂則翁副委員長 はい、いいです。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

支払督促の申立てについて（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 では、次に、支払い督促の申立てについて、御説明をお願いいたします。

○池原章博収納推進課長 委員長。

◆砂田典男委員長 池原課長。

○池原章博収納推進課長 はい。収納推進課、池原でございます。資料は、資料2の9ページ、御覧ください。収納推進課においては、市税や国民健康保険料の収納対策のほかに、本市の各債権所管課より、収納困難案件の移管を受けて、収納業務というのをしております。このたびは、その移管を受けた案件につきまして、支払い督促の申立てを予定しております。

支払い督促についてですが、市税のように、法律上滞納処分を自力で執行することが定められている債権以外は、民間の債権と同様に、裁判所を通じて、裁判手続を行う必要があります。この債務名義というのを取得する必要があります。この支払い督促をすることにより、その債務

名義を取得をして、裁判所に債務を認めていただくことにより、その後、強制執行など行うことができるようになるというものでございます。

平成25年に制定しました内規によりまして、その債権額が100万円を超える案件につきましては、事前に委員会のほうで報告させていただくように、今日話を、事前にさせていただいておりますので、このたび報告をさせていただくものでございます。

今回の支払い督促の申立ての案件ですけれども、住宅新築資金等貸付金1件となります。借受人ですけれども、平成30年2月に亡くなっておられまして、配偶者と子供1名の方が相続人となっております。連帯保証人ですけれども、2名おりましたが、いずれも既に亡くなっておられます。今回の支払い督促の相手としましては、主債務者の相続人である配偶者となっております。貸付金額は、昭和54年貸付けの住宅新築資金が500万円、昭和55年貸付けの宅地取得資金が300万円となっております。請求金額は、両方合わせまして、合計536万5,040円となっております。

経過としましては、主債務者が亡くなられた後、配偶者の方が、弁済を全て受け継ぐということで、債務の引受けを行っておりまして、これまで交渉を続けてきましたけれども、度重なる分割納付の不履行ということで、現在に至っております。このため、この不履行が続いておる配偶者を相手として、10月末までに支払い督促の申立てを行う予定としております。

今後も、その支払い督促を行っても、丁寧な対応で納付につなげていきたいというふうには考えておりますけれども、それでもやはり、なかなか納付がいただけないという場合は、法的な手続での対応というものも考えているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明をいただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。柳委員。

◆柳 大地委員 はい。2点お願いします。まず1点目は、ここの請求金額っていうところに、延滞金っていうものが含まれているのかと、もし含まれているのであれば、なぜ今なのかっていう、もうちょっと早く対応できなかったのかっていう辺りを教えてください。

○池原章博収納推進課長 委員長。

◆砂田典男委員長 池原課長。

○池原章博収納推進課長 はい。収納推進課、池原でございます。延滞金といいますか、貸付金でございますので、利子になります。これは、貸付けのときからずっと発生して償還していくものでございます。先ほどもありましたとおり、ずっと今まで放っておったわけではございませんで、ずっと、その亡くなられた後に、相続人である配偶者の方とは、ずっと折衝、交渉をしております。分納とかで納付をしていただくような話はしてきております。途中、納付もいただいたりしてるんですけども、また途絶えたりとか、そういったものの繰り返して、現在、今まで来るといようなことが経過になります。以上でございます。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 すみません、ちょっとこういう案件のその標準的な年数っていうのが、ちょっと僕のほうが、今把握できてなくてあれなんですけど、この平成30年に死亡されてから5年間たっているというところで、これは直近になって未納が始まってるって感じではないと思うん

ですけど、死亡された後から、割と直近から、こう未納が続いているような形だったと思うんですけど、それでもやっぱりこの5年間っていうのは、交渉していく期間として適切なものなのか、それとも、ちょっと大分引っ張り過ぎちゃったのかっていうのが、何かそこら辺の感覚っていうのは、いかがでしょうか。

○池原章博収納推進課長 委員長。

◆砂田典男委員長 池原課長。

○池原章博収納推進課長 収納推進課、池原でございます。そうですね、やはり交渉の中で、その債務名義を取るか取らないかっていう判断っていうのは、対相手との交渉次第っていう部分がありまして、普通に交渉しとる中で、普通に納付していただいている方も、もちろんございますので、そういう場合は、債務名義を取る必要もございません。この方も、何回か、やはり、そういうような形で分納するというようなことで続けてこられて、また途絶えてっていうことで、この5年が長いのか長くないのかっていう部分はございますが、やはり相手の生活状況も踏まえて対応してきた部分がございますので、我々としては、適正に対応してきたっていうふうには考えております。はい、以上でございます。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 こういう案件が、こうどれぐらい年間あるのかっていうのを、ちょっと今把握できてないんですけど、多分こういうのって、こう前回、毎回ケース・バイ・ケースだと思うんですけど、こういうのが結構前例になるというか、大体前回、これぐらいで、この支払い督促の申立てしたよねっていう、それにもなると思うので、何かそこの検証は、やっぱりすごく大切なんじゃないかなと思ってますので、感覚的にこう適切だったっていうよりは、何かこういういろんな面から、当然見られていると思うんですけど、それもまた検討していただけたらなと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

◆伊藤幾子委員 はい。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すみません。今後の予定のところ、その債務者が生活困窮の場合や死亡などにより、回収困難なケースについては、債権放棄を検討しますって書いてあるんですけど、今回の支払い督促の申立ては、不履行の続いている配偶者のみを相手方としてってなってるんですけど、その今後の予定のところにあった、この債務者っていうのは、今回その支払い督促の申立ての相手方の配偶者のみのことを言うのか、それとも、経過の中で、相続人である子っていうのがおられるんだけど、その人も含むのかどうか、これはどうですか。

○池原章博収納推進課長 委員長。

◆砂田典男委員長 池原課長。

○池原章博収納推進課長 はい。収納推進課、池原でございます。すみません、今後の予定というところで、このたびの支払い督促のことではなくて、申し訳ございません。今後、全般的にこの対応をするに当たりましては、そういったことも、生活状況等、十分聞き取りをしながら、そういう対応も取っていきたいということで、申し訳ございませんが、今後の対応っていうの

は、全般的な債権のことで載せております。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

◆伊藤幾子委員 はい。

◆砂田典男委員長 そのほかの皆様で。

（「ないです、大丈夫です」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 はい。以上で、報告事項を終わります。

請願審査は、委員のみで、質疑、討論、採決を行いますので、執行部の皆様は御退席ください。ありがとうございました。

令和5年請願第6号一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める意見書の提出をを求める請願（質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、続いて請願審査に入ります。令和5年請願第6号一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める意見書の提出をを求める請願について、委員の皆様から、質疑、御意見等がございますか。長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 皆さんに提案をしたいんですけども、実は、冒頭、委員長からも報告あったように、今日は上杉委員が欠席されております。したがって、本来ですと、やはり全委員が出席の下で、この請願の審査を私はやるべきだと思っております。もちろん、6月からの継審になっておる案件でありますけれども、9月議会も、まだ委員会、後半ありますんで、全員出席の中での審査をやってみてはどうかって、私はこう思っておりますんで、皆さんにお諮りしたいと思います。よろしくお祈りします。

◆砂田典男委員長 では、委員の皆様にお諮りします。本件は後半に審査するというところでよろしいでしょうか。

（「はい、異議なし」と呼ぶ者あり）

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 はい。では、後半に審査をするということで、よろしくお祈りいたします。

以上で、総務部・危機管理部を終わります。お疲れさまでした。

午前11時08分 休憩

午前11時14分 再開

【企画推進部】

◆砂田典男委員長 はい。それでは、続きまして、企画推進部に入ります。

まず初めに、塩谷企画推進部長に御挨拶をいただきたいと思っております。

○塩谷範夫企画推進部長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 塩谷部長。

○塩谷範夫企画推進部長 はい。企画推進部長の塩谷です。本日は、よろしくお願ひいたします。本日は、9月定例会に上程しております議案2件の説明と、それから、報告が4件ございます。よろしくお願ひいたします。

まず、議案のほうは、議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）、それから、議案第121号公立大学法人公立鳥取環境大学第3期中期目標の制定についてという議案のほうは2つあります。

それから、報告案件としまして、報告第13号公立大学法人公立鳥取環境大学の業務の実績に関する評価について、それから、2つ目が、市役所第二庁舎跡地の活用方針について、3つ目が、第2期鳥取市創生総合戦略及び地方創生推進交付金事業の令和4年度の実績報告について、それから、4つ目が、ホール等文化施設の在り方に関する検討状況についてという4件ございます。

まず、議案第107号補正予算についてであります。補正予算の歳入につきましては、地方創生推進交付金と、鳥取世界おもちゃ館整備事業債について、総額500万8,000円の増額補正を計上しております。歳出につきましては、鳥取世界おもちゃ館施設管理費や、有線テレビジョン放送施設管理費、それから、舞台芸術×地域活性化事業費について、総額1,985万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。併せまして、鳥取世界おもちゃ館と、城下町とつとり交流館、それから、鳥取市民会館の指定管理者制度による業務委託について、令和6年度以降の委託のための債務負担を取らせていただきたいと考えております。それぞれ、令和6年度から5年間の指定を行う予定としております。議案第121号は、令和6年度～令和11年度までを期間とする、公立鳥取環境大学の第3期中期目標を定めることについて審議をお願いするものでございます。

それから、報告第13号は、鳥取環境大学評価委員会から、鳥取環境大学の令和4年度業務実績評価について報告がありましたので、地方独立行政法人法の規定により、報告するものでございます。それから、報告の2点目は、市役所第二庁舎跡地活用に関する、サウンディング型市場調査の実施結果などを参考に、活用案の絞り込みを行い、活用方針を取りまとめましたので、報告するものでございます。それから、報告の3点目は、第2期鳥取市創生総合戦略と地方創生推進交付金活用事業の令和4年度実績について報告をするものでございます。それから、報告の4点目は、老朽化などへの対応が課題となっている、ホール等文化施設の在り方について、検討状況を報告するものでございます。

詳細につきましては、それぞれ関係課のほうから説明のほう申し上げますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆砂田典男委員長 それでは、議案の説明に入ります。議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いいたします。

○西田茂樹政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 委員長。

◆砂田典男委員長 西田室長。

○西田茂樹政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。デジタル化推進室の西田です。それでは、資料1の補正予算説明資料、これに基づきまして、まず、歳入のところで御説明をさせていただきます。2ページをお開きください。上のところです。国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、総務費補助金、補正額が360万8,000円でございます。内容としましては、（地方創生推進交付金事業）、舞台芸術×地域活性化事業費の変更に伴うものでございます。これにつきましては、歳出事業は企画推進部の事業でございますので、また歳出のところで御説明をいたします。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。その下です。市債の中の総務債、総務管理債、（鳥取世界おもちゃ館整備事業債）です。補正額は140万円です。これは、わらべ館の空調熱源機器改修工事設計費の増額に伴いまして、財源の一部となる起債が増額になるということによるものであります。以上です。

続きまして、歳出の部を説明をさせていただきます。資料3ページを御覧ください。一番上です。総務費、総務管理費、企画費、鳥取世界おもちゃ館運営委託費等、（鳥取世界おもちゃ館施設管理費）であります。補正額は165万8,000円です。改めまして、わらべ館は、子供の歌の成り立ちなどを展示する鳥取県立の童謡館、それと、国内外のおもちゃを展示します鳥取市立鳥取世界おもちゃ館からなる複合施設であります。管理運営については、公益財団法人鳥取・童謡おもちゃ館に指定管理委託をしております。管理運営に係る経費及び設備の修繕や更新に係る経費については、基本的には2分の1ずつを、県・市で負担をしてやってきております。

これについて、今年度ですが、空調機器の老朽化を踏まえまして、機器更新のための更新に係る経費を当初予算に計上をしていたところです。その後、本年度に入りまして、鳥取県において、CO₂削減等、環境負荷に配慮するため、令和5年6月以降に、県有施設の中央熱源エネルギー源の決定する改修工事については、機器選定基準に従って設計業務を進めるという方針が決定をされました。この環境負荷の低減という、県の方針の趣旨や、長年にわたり、県・市が協調しながら取り組んできた経過など踏まえまして、鳥取市としても、当初の設計費に熱源機器選定に係る検討費用の追加をお願いをするものです。

内訳としては、環境負荷の比較、ランニングコストの比較、改修工事費の算出に係る人件費などとなっています。現時点においては、増額分についても、先ほど説明があったとおり、起債対象となる見込みであります。以上です。

◆砂田典男委員長 はい。

○山根寿彦情報政策課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。企画費のほう、続きまして、細目24有線テレビジョン放送施設管理費で、1,098万4,000円の増額を計上させていただいております。事業別概要は23ページの上段になります。これは、本市が所有いたします有線テレビジョン放送施設の適正な運営と維持管理のための経費を計上する予算となっております、

このたびの補正案件ですけれども、これは、電柱事業者であります中国電力が、本年冬の雪害による停電等の事故が発生しておりますけれども、それを踏まえまして、電柱の敷設ルートと
いうのを変更されることになりました。これに伴いまして、当該電柱に敷設しております本市
のケーブルテレビ伝送路の移設工事費用を計上させていただいたものとなります。

内訳といたしましては、まず、国府町栃本地内のルート変更に伴うものが670万5,000円、
それと、2つ目が、佐治町加瀬木、これ、総合支所の裏になりますけれども、そのルート変
更によるものが427万9,000円になります。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、その下です。教育費の中
の社会教育費、文化振興費、文化振興費の中の（舞台芸術×地域活性化事業費）であります。
補正額は721万6,000円になります。これは、今年度、鹿野の鳥の劇場、それから、鳥取市・
鳥取県、そして、この鹿野地域、この4者が連携しまして、今年度から、新たな地域活性化の
取組を展開しております。具体的には、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しまし
て、ハード事業として、鳥の劇場関連施設をリニューアルするとともに、舞台芸術と教育、農
業、観光などの分野を組み合わせたソフト事業を展開するものです。

このうち、ハード事業の一環として、さきの6月議会において議決をいただきまして、事業
主体である鳥の劇場に対して、旧鹿野小学校舎の無償譲渡を行っております。鳥の劇場は、今
年度、この旧校舎の一部を解体撤去し、来年度に、新たな施設を建設する計画であります。

この旧校舎なんですけれども、これをコミュニティー施設として所管しておりましたのが教
育委員会ですが、この教育委員会が以前に実施をしました調査結果に基づいて、アスベ
ストはないという認識で来ておりました。そして、その後、今年6月以降に、解体工事のため
の設計業務の中で、詳細な追加調査を行った結果、新たにアスベストを含む箇所があることが
判明をしました。これを受けて、関係者や、あるいは、周辺住民などの安全・安心の確保の観
点から、アスベスト撤去に係る経費の追加に伴う補助金の増額をお願いをするものです。これ
において、本来であれば、解体撤去は、所有者である市が実施するものという考え方にに基づき
まして、補助率については、解体撤去に係る経費のみを10分の10としております。その他は
3分の2という設定をしております。現時点においては、増額部分についても、国の交付金の
対象となる見込みとなっております。

以上で、企画推進部、令和5年度9月補正予算の説明を終わります。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句
の確認等がございますか。よろしいですか。

（「よろしいです、はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 次に、議案第121号公立大学法人公立鳥取環境大学第3期中期目標の制定に
ついて、御説明お願いいたします。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 文化交流課、福山です。先ほど、部長のほうから話がありました、9月補正予算の債務負担行為の概要についての説明を漏らしておりました。大変申し訳ありません。

事業別概要の66ページ、67ページ、68ページを御覧いただきたいと思います。それでは、66ページから簡単に説明をさせていただきます。66ページについては、鳥取世界おもちゃ館の管理運営費に係る債務負担行為となっております。事業内容については、指定管理期間は5年、そして、指定方法については、指名指定ということになっております。業務内容としては、そこに記載をしておるとおりであります。

これまでの関連する取組ということで、そこには記載をしておりますが、先ほど説明でもありましたとおり、現指定管理者は、公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館となっております。

今後の取組としては、この9月議会におきまして、債務負担行為の議決をいただいた後、次のとおり進めていきたいと思っております。まず、11月に、指定管理者選考委員会を開催しまして、指定管理者候補者の選定を予定しております。その後、12月議会で、指定管理者の指定議決をいただき、12月議会議決後に、指定管理者の指定及び告示、そして、令和6年3月中に、基本協定書の締結、そして、令和6年4月1日より、管理を開始というスケジュールで、今後進めていきたいと考えておるところです。

続きまして、67ページであります。これは、城下町とっとり交流館の管理運営費に係るものであります。これについても、事業内容としては、指定期間は5年、指定方法としては、高砂屋、城下町とっとり交流館については、公募によるものとしております。業務内容等は記載のとおりです。

そして、今後の取組についても、先ほど、わらべ館、鳥取世界おもちゃ館の部分で説明をさせていただいたとおりのスケジュールで進めていきたいと考えております。

そして、最後、68ページであります。これは、鳥取市民会館の管理運営費に係るものであります。

事業内容として、指定期間は5年間、そして、指定方法としては公募によるものです。業務内容は記載のとおりであります。

これまでの関連する取組ということで、現時点、現在の指定管理者は、一般財団法人鳥取市教育福祉振興会となっております。先ほど、少し説明が漏れましたが、城下町とっとり交流館については、公益財団法人鳥取市文化財団が指定管理者となっております。

今後の取組についても、先ほど御説明したとおりのスケジュールで進めていきたいと考えておるところです。以上、説明を終わります。

◆砂田典男委員長 はい。御説明いただきました。

委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議案第121号公立大学法人公立鳥取環境大学第3期中期目標の制定について（説明）

◆砂田典男委員長 では、次に、議案第121号公立大学法人公立鳥取環境大学第3期中期目標の制定について、御説明をお願いいたします。

○上田貴洋政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。説明資料につきましては、冊子の9月市議会定例会付議案、1つは、それを御用意いただければと思います。付議案でございます。はい。もう一つ、右肩に資料2と書いてあります付議案等説明資料、付議案等説明資料です。この2つを使いますので、そちらを御用意いただければと思います。

そうしましたら、まず、付議案等説明資料、資料2のほうですね、こちらの1枚めくっていただきまして、2ページを御覧いただきたいと思います。議案121号環境大学の第3期中期目標の制定についてということでございます。

1番の経過を御覧いただきたいと思います。環境大学第2期中期目標期間、令和5年度で終了いたします。関係者の皆様や、評価委員会等の御意見を伺いながら、第3期中期目標、作成いたしました。これまでの取組の経過につきましては、以下記載のとおりでございます。

その下、2番の中期目標についてを御覧いただきたいと思います。最初のポツになりますが、設立団体、県と市でございますが、6年ごとに、大学の6年間に達成すべき目標を策定することとされております。中期目標は、評価委員会の御意見を聴いた上で、設立団体、県と市でございますが、こちらの議会の議決が必要となるというところでございます。大学は、中期目標の実現のために、この目標を踏まえまして、第3期中期計画、計画をつくると、こちら、実施計画に相当するようなものでございます。

その下、3に、基本的な考え方を書いております。太枠の中を御覧いただきたいんですけども、公立化後の3期目に当たりましては、継続・発展期としまして、引き続き、安定経営を維持しながら、大学の強みの明確化・重点化を図りまして、戦略的に取り組んでいくような期間というふうに考えております。

その下、4番で、中期目標の内容ということでございます。ページにつきましては、右側の概要、3ページを御覧いただきたいと思います。こちらに、中期目標の構成ですとか、内容を1枚にまとめております。

上のIの基本的な目標でございますが、1つ目の丸ですけれども、環境大学の理念実現のために、豊かな人間性ですとか、幅広い知識、コミュニケーション能力を備えて、自ら行動し、力強く生きる人材、それから、ローカルとグローバルの視点を併せ持った、バランス感覚に優れた人材の育成を、引き続き目指していくということを書いております。その次の丸で、中期目標の策定方針としまして、3つの点に留意するということとしております。1つ目は、大学の特色の明確化、2つ目は、変化し続ける社会への的確な対応、3つ目は、鳥取の未来への貢献ということでございます。この留意点が、下のローマ数字で、Ⅲ～Ⅶ、目標を定めておりますけれども、こちらの内容にかかってくるというような立てつけとなっております。

その下に、中期目標の期間でございますが、令和6年度～11年度までの6年間ということでございます。

その下、Ⅲの、Ⅲ～Ⅶ、先ほど紹介しました目標の内容でございますが、まず、Ⅲの大学の教育等の質の向上、こちらについては、環境、経営の専門領域を深め、知見を組み合わせることで、課題解決力を育む教育を実践しまして、学生に選ばれる魅力ある大学づくりを進めるですとか、デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換など、学修機能の一層の充実に取り組むことなどとしております。

それから、その下、Ⅳ番の業務運営の改善、効率化でございますが、健全かつ強固なガバナンスを構築しまして、中長期的な視点を持って、公立的、合理的な業務運営を図るですとか、多様な人材が活躍できる環境を整備することなどとしております。

その下に、Ⅴ番で、安定的な経営の確保・財務ということでございますが、こちらは、県内外から志願者を安定的に確保するなど、財務基盤の強化を図っていくということとしております。

さらに、その下に、点検・評価・情報公開の目標でございますが、自己点検や評価などを行いまして、PDCAサイクルで、改革・改善を推進していくと。それから、特色ある教育などで、大学のブランド力を向上させるということなどとしております。

その下のその他、Ⅶ番でございますが、環境をテーマとした大学でございますので、持続可能な社会の形成に、引き続き貢献していくということとしております。

一番下に、達成すべき目標、素案段階でも説明させていただいた、主な指標ということで掲載しておりますので、お読み取りいただければと思います。

続いて、もう一つの付議案、冊子のほうでございますね。冊子の付議案、本体のほうを御覧いただきたいと思っております。ページは15ページからとなります。こちらが、素案、付議案でございますが、中期目標、素案の段階から、県が代表しましてパブリックコメント取っていただきまして、その御意見を踏まえまして、一部この記載を変更している箇所がございます。順番に、該当箇所を御紹介させていただこうと思っております。

まず、17ページを御覧ください。17ページの下に、Ⅲで、大学の教育等の質の向上に関する目標とあります。この項目の中、5か所追記をしております。まず1つ目が、その下に、1番で、教育に関する目標とございまして、その1行目に、真ん中ですけど、環境をテーマとした大学の強みを生かしということを追記しております。それから、下から2行目になりますが、学生に選ばれる魅力ある大学づくりを進める、こちらを、素案段階から追記をしております。

続いて、19ページを御覧ください。19ページ、真ん中になります。②番で、教育内容とございます。最初の点です、ポツですけども、カーボンニュートラルの達成とありまして、その次に、環境に関する高い知識や、専門技術を有しということを追記しております。それから、その下に、ポツで、AI等デジタル技術を活用し、から、デジタル人材の育成に育む、こちら、新たに追加しております。これは追加をしております。

続いて、22ページを御覧いただきたいと思っております。22ページの上のほうになりますけども、(3)国際交流に関する目標とございます。この国際交流の目標のすぐ最初のポツ、グローバルな視点を持ったの一番最後に、より高度な英語力の習得に向けても学修機会を拡充するということ、追記、追加させていただいております。ここの3の目標に追加した5つでございます

すが、いずれもパブリックコメントで、県内からの入学者を増やしてほしいですとか、DX人材を育成してほしい、それから、CEFRのB1レベルに加えて、さらに高い英語力が必要じゃないかといったような御意見を頂きましたので、それに対応するよう、記載したものでございます。

続いて23ページ、隣のページになりますが、23ページの真ん中少し下に、Vで、安定的な経営の確保・財務内容に関する目標とございます。その下の1番目に、安定的な経営確保に関する目標、そこの最初のポツになりますが、公立環境大学として県民の期待に応える、からの行の県内外からまで、こちらを追加、追記させていただいております。それから、その少し下に、達成すべき目標とありまして、県内入学率30%と書いております。素案段階では、これ、25%でございましたが、30に引き上げるよう修正しております。こちらについても、パブリックコメントで、県内から入学者を増やしてほしいという御意見を頂きましたので、それに対応するよう、記載修正したものでございます。それから、今後、全国的に、18歳の人口、減少していきます。そういったことも考慮しまして、文章のほうは、県内に限らず、県内外から志願者を安定的に確保するというような表記とさせていただいております。

また、この30%達成、非常に高い目標でございますけども、大学の魅力向上ですとか、しっかり広報していくと、そういった取組を進めることで、県内外の、県内の学生に、しっかり大学のことをお伝えして、選んで来ていただくという取組を進めるということとしております。説明は以上です。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 ここで、説明の終了しました部署は、御退席していただいて結構です。ありがとうございます。

報告第13号公立大学法人公立鳥取環境大学の業務の実績に関する評価について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 続きまして、報告事項に移ります。報告第13号公立大学法人公立鳥取環境大学の業務の実績に関する評価についてを、説明お願いいたします。

○上田貴洋政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。説明資料につきましては、冊子の付議案の37ページをお開きいただきたいと思います。報告第13号公立環境大学の業務実績に関する評価ということでございます。こちら、部長からもございましたが、地方独立行政法人法の規定に基づいて、環境大学から、4年度の実績評価を提出いただきましたので、その内容について報告させていただくものでございます。

40ページを御覧ください。こちら、記載の5名の委員によりまして、評価委員会を設置して、評価を実施いたしました。今年度は評価委員会を、5月～7月にかけて3回開催しております。

次に、まず、評価の流れを説明させていただきたいと思います。少しページ前後しますが、最初に少し先ですが、52ページを御覧いただきたいと思います。まず、最小項目別評価というものをを行います。こちらは、隣になりますが、次ページ以降に、最小項目別に、大学が、まず自己評価を行いまして、1点～5点までを点数づけを行います。それを、評価委員会の委員で、ヒアリングですとか、意見交換を行いまして、その数字が適切かどうかを検証しまして、評価点を、まず確定するというような作業をしております。これを基に、この細かい最小項目が、大学の教育等の質の向上ですとか、大項目を構成してございまして、大項目別の評価ですとか、全体評価というふうになっていく流れとなっております。

続いて、45ページを御覧ください。こちらが、大項目評価のスタートのページになります。この45～47ページが大項目の評価になります。大学の教育等の質の向上などの大項目別で評価をございまして、先ほど御紹介しました、最小項目別の評価の点数を、この大項目ごとに単純平均しまして、S～Dの5段階評価を行っているというものでございます。

続いて、42ページを御覧ください。こちら、全体評価でございまして、この42の一番下に、全体評価の算出方法という記載がございまして、先ほどの大項目別の評価の点数に、この記載のウェイトを乗じまして、評価点を決めて、同じくS～Dの5段階で全体評価を行っているという作業でございまして。

それでは、評価の概要を説明させていただこうと思います。43ページを御覧いただきたいと思います。まず、全体評価になります。評価は、御覧のA評価ということで、年度計画を十分に達成していると、評点3.65ということで、昨年度は、こちらB評価でございましたけども、ワンランクアップしたというところでございます。

全体評価のコメントを御覧いただきたいと思います。概要を説明します。平成30年度から始まりました第2期中期目標期間は、未来に向けて、大学の可能性を切り開く発展期ということで、地方創生を推進するため、人材養成など、多くの役割が期待されているというところでございます。令和4年度は、全ての学生の情報基礎力を育むとともに、データサイエンス教育を推進する組織の設置準備ですとか、文部科学省が行われます、データサイエンス・AIなどの教育プログラムを認定を受けるための取組を進めてこられました。副専攻科目等の教育資源、こちらについては、リカレント教育への活用も期待できるのではというような評価をいただいております。

その次の段落になりますけども、安定的な経営確保の観点では、やはり、県内外の高等学校への積極的な情報提供等の取組によりまして、志願倍率、入学定員充足率、こちら、引き続き目標を達成しておられますということでございます。

その下になりますが、コロナ禍が続く中で、令和4年度は、多くの授業が対面で実施できる状況になったというところでございますが、一部の講義においては、オンライン授業を継続したりですとか、資料配付、レポートの提出、こちら、双方向で行える授業支援システムというものを導入してございまして、こちらを用いるなど、対面とデジタルを効果的に組み合わせて、学生の利便性ですとか、教育効果を深める、また、学生のサポーターが、学生の生活ですとか、履修の相談に乗る、ピアサポーター制度というものを設けてございまして、この制度で、学生の

不安解消などにも取り組んでこられたというところでございます。中長期的な視点や、計画の諸課題につきまして、学長や学部長などで戦略会議を新設されまして、方向性、課題の検討もやっておられますというところでございます。

次の44ページを御覧ください。一方でというところがございまして、課題も、評価委員会、上げておられます。この、一方で、県内就職率は、社会情勢の変化ですとか、ウェブ面接が定着してきたということ、それから、県外出身学生の地元志向、地元就職志向などで、依然として、県内就職、厳しい状況にあるということでございます。目標の就職率30%には達しないものの、令和4年度は、前年度よりも5ポイントアップしまして、上昇はしているというところでございます。こちらは、各種取組の成果と言えますが、コロナ禍前で、コロナ禍前後で変わってきた学生の意識を踏まえまして、県内就職率向上に向けた、手厚い学生支援、引き続きやっていただきたいということを、委員会から御意見頂いております。それから、また、県内入学率でございますが、昨年度の22.6%よりも高くなっております。きめ細かな取組の効果が表れているということが考えられますので、検証して、最終目標25%以上達成に向けて、着実に積み増していただきたいというような御意見を頂いているところでございます。

次に、45ページを御覧ください。45ページからは、先ほどの大項目別の評価でございます。こちら、評価と特記事項、記載しております。特記事項につきましては、概要、概略を今説明させていただきましたので、割愛させていただきます。項目の評価のみを説明させていただきます。

I番の大学の教育等の質の向上、これにつきましては、御覧のA評価、評点3.7ということで、これは、昨年度のB評価から、ワンランク、1上がっております。46ページを御覧ください。46ページ、下になります。II番の業務運営の改善及び効率化、こちらは、評点3.4で、昨年度と同じB評価ということでございます。それから、47ページ右上、右側上ですけども、III番の安定的な経営確保・財務内容、こちら、評点3.7でA評価と、昨年度のB評価から、こちらは1段階評価が上がっております。その下、IV番の点検・評価・情報公開、こちらは評点3.8で、昨年度と同じくA評価でございました。その下のV番のその他でございますが、評点3.4で、こちら、昨年度と同じくB評価ということでございます。

48ページを御覧ください。こちら、今後、取り組むべき課題ということでございます。まず、I番目の大学の教育等の質の向上については、少子高齢化や都市部への若者の集中など、地方の活力の低下が問題となっていると、引き続き、地域貢献、人材養成に取り組んでいただいて、しっかり大学運営に取り組んでいただきたいというようなことを言っております。それから、その下になりますが、学校教育以降の学び直しや、仕事で求められる能力を磨くことが、今重要になっているということで、大学の魅力向上を図るためのデータサイエンスなどの副専攻の資源を活用しまして、リカレント教育を幅広く、これは検討していただきたいということでございます。それから、その下に、SDGsの推進に向けまして、地域や地元企業と連携した取組、積極的にやっていただきたいというところでございます。その下に、研究の充実につなげるために、大学として、教員のサポート体制を維持しながら、若手教育者の、研究者の育成や研究の活性化も図っていただきたいというようなところでございます。その下になり

ますが、入学者に占める県内出身者の割合につきましては、最終目標 25%以上に向けて、先ほどもありましたが、着実に積み増してほしいということでございます。

50 ページを御覧いただきたいと思います。こちらは、Ⅱ番～Ⅴ番まで、同様に取り組むべき課題ということで記載されております。大学の情報発信に取り組むですとか、志願者の安定確保や教育現場の安全確保、情報管理、引き続き、しっかりやってほしいというようなことが記載されております。

53 ページを御覧ください。最後に、最小項目別評価の主な内容を説明させていただこうと思います。先ほど、大項目で、1段階アップした項目がございました。Ⅰ番の大項目とⅢ番でございました。こちらの改善項目と、評点が2点と低い評価となった項目、ちょっとこちらに絞って説明させていただこうと思います。

まず、53 ページの、ナンバーで言いますと、ナンバー26番、真ん中辺りですけども、入学前教育の実施がでございます。こちら、評価4でございますが、昨年度は、こちらは3でございました。プラス1でございます。内容は、従来の英語ですとか数学等の基礎科目の知識の底上げに加えまして、令和4年度は、新たに、新入生同士や在学生との交流機会を設けまして、早めに大学生活になじめるように取り組まれたということが評価されたものでございます。

それから、下になりますが、ナンバーの43、県内就職率の向上、あと30%達成というところでございます。こちら、評価2ということで、昨年度も2でございました。内容は、令和4年度の卒業生の県内就職率21.5%で、前年よりも5ポイント上がってはおります。大変努力していただいているんですけども、ただ、目標が30という非常に高い目標でございますので、まだ少し足りてないということで、評価2ということでございます。

54 ページを御覧ください。54 ページ、ナンバー66、競争的外部資金という項目でございます。令和4年度の科学研究費の新規申請件数と採択率が、こちら、初めて目標を上回りました。新規申請件数は29件ございまして、こちら、公立大学平均20.5を上回りました。それから、採択率は27.6%になりまして、こちら平均が21.8なんですけども、上回ったということで、昨年度までは評価2、2だったんですけども、4に2ポイントアップしたということでございます。

それから、ナンバー84、共同研究の実施への取組ということで、こちら、コロナ禍で交流が非常に縮小しておったんですけども、令和4年度は、お二人の教員が、マレーシアなど3か国で、研究発表ですとか交流を取り組まれまして、評価が昨年度3だったんですけども、1ポイントアップで4になったというところでございます。

最後に、55 ページを御覧ください。こちらの大項目ですと、Ⅲの安定的な経営の確保の中の3番に、自己財源の増加とありまして、また、ナンバー66が、再掲で出ております。66、競争的外部資金でございます。こちら、先ほど説明した内容でございまして、評価4、昨年度は2だったものが、2ポイントアップしたというところでございます。はい。説明は以上です。

◆砂田典男委員長 はい。御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。

◆伊藤幾子委員 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すみません。全体評価のところなんですけど、すみません。大項目別評価のところ。大項目別評価のところ、昨年ですね、学生支援のところ、その学生に対する各種助成金制度が、なかなかこう使いづらいみたいなことが書いてあって、その改善に向けて検討されたいということが意見として上がってたんですけど、それが、この令和4年の評価の中で、どうなったのかっていうのが触れられていないなと思いましたので、ちょっとそれが分かればということと、あと、研究のところ、付議案でいうと、48ページの今後取り組むべき課題等で、ポツの下から2つ目のところなんですけど、先ほど、小項目のところでも御説明がありましたけど、増えたとかっていうね、その若手研究者の育成や研究の活性化も図られたって書かれてるんですけど、これ、去年のときも書かれてあったんですね。実際に、この若手研究者に限って言えば、昨年から比べて、今年度の報告の中でね、どのように変わったのかっていうことが分かれば、それも教えてください。

○上田貴洋政策企画課長 はい。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。2点御質問いただきまして、最初の学生支援、使いづらい状況が改善、どんな状況かということでございます。すみません、こちらについては、ちょっとまた調べて、次の委員会で御報告させていただきたいと思います。

2つ目の研究のところ、どのように変わったのかということでございますが、こちら、令和4年度から、先生が、手弁当といいますか、御自身で派遣費の申請書類作って出されておられたということでございますが、こちらに、ほかの大学もやっておられるようなんですけども、コンサルタントをちょっと入れまして、先生の構想をしっかりと書類化するようにサポートしまして、それで申請を出していったと、それによって、採択率が急激にといいいますか、大幅に上がったということがございまして、先生方の、もちろん負担軽減にもなっておりますし、質のよい研究の内容が、採択機関のほうにも、しっかりと伝わるようになったというような取組をしたということが、変わったところでございます、はい。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。すみません、ちょっと若手研究者っていう範囲が、私、どの程度の人のことを言うのか分からないんですが、令和4年度は、そういうふうに変えていったということなので、令和3年度と令和4年度との違いを、ちょっと数字的なことで分かれば、またちょっと次の委員会のときに教えていただきたいと思います。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。上田でございます。では、ちょっと確認して、また併せて報告させていただきます。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

市役所第二庁舎跡地の活用方針について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 では、次に、市役所第二庁舎跡地の活用方針について、御説明をお願いいたします。

○上田貴洋政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。資料は、付議案等説明資料、資料の2を御用意いただきたいと思えます。こちら、資料の2のページは4ページからとなります。市役所第二庁舎跡地の活用方針についてでございます。

1番の経緯を御覧いただきたいと思えます。第二庁舎の跡地活用に向けてましては、活用案、駐輪場・管理棟等に加えまして、飲食・物販サービスの提供の可能性についても検討させていただくために、サウンディング型市場調査を実施いたしました。こちらの御意見・御提案を参考にいたしまして、第二庁舎跡地の活用方針、検討してまいったという経緯でございます。

下に、2で、サウンディング型市場調査の実施結果という項目がございます。こちら、ページで言いますと、5ページになります。5ページを御覧いただきたいと思えます。こちらにつきましては、8月31日に、総務企画委員会の所属議員の皆様、資料提供により報告させていただいてる内容でございます。以下、記載のとおり、6月23日～7月24日まで、御提案、募集を行いまして、2者から御応募いただきました。

記載の概要でも、これ、読み取れるんですけども、1者は、全国展開をしておられるコンビニの企業でございます。もう一者は、同じく、これも全国展開をしておられる大きな会社でございますけれども、PFIですとか、公有地の有効活用、そういったことを提案したり、事業化に取り組まれてるような会社でございます。こちらのPFIなどを主とされてる会社につきましては、今回、跡地、第二庁舎で、飲食・物販の事業が可能なかどうかというのが、一番聞きたいポイントでございましたけれども、御提案の内容が、再開発のような内容でございましたので、ちょっと少し趣が違ったのかなというふうに考えております。この2者から、8月3日、意見交換行いまして、この考え方を整理してきたというところでございます。

7ページを御覧ください。7ページの下に、意見交換を踏まえた今後の方針としまして、サウンディング結果、総括的に記載しておりますけれども、意見交換によりまして、飲食・物販サービスの事業化に向けて、市場性はあるということを確認することができたということでございます。御意見頂いた内容を参考に、活用方針を取りまとめていくということとしております。

戻っていただきまして、4ページを御覧いただきたいと思えます。4ページ真ん中になりますが、第二庁舎跡地の活用方針でございます。これまで総務企画委員会ですとか、市民の皆様から、様々な御意見を頂いております。これらの御意見とサウンディングの結果を踏まえまして、内部でさらに検討を行わせていただきまして、下に書いておりますけれども、検討してきた活用案の管理棟・駐輪場等、または、飲食・物販サービスのこの2案を絞り込んで、飲食・物販サービスの提供を活用方針とさせていただきたいというふうに考えております。

下にポツで書いておりますけれども、具体的には、民間事業者を公募で選定しまして、カフェ

などの飲食サービスや、またはコンビニエンスストアなどの物販サービスの提供を目指したいというふうに思っております。それから、この民間事業者に、市有地を有償で借りていただいて、この民間事業者に自主運営をしていただくということを考えております。サービスの提供によりまして、この緑地広場などの広場の利便性を高めるということを、狙いというふうに考えております。

それから、もう一つの活用案、管理棟・駐輪場の話でございましたけども、この広場利用者の方の駐輪場ということも必要じゃないかということで、この市民会館の駐輪場、今もございますけども、こちら、放置自転車対策も、これ、課題としてございます。この対策も念頭に置きまして、例えば、現在4列あるんですけども、それを、真ん中を2列を取りまして、両側2列に絞るなどして整理して、あと、塗装などの修繕を行いまして活用してはどうかと、あまりお金をかけないようにしながら活用してはどうかというようなことを考えているところでございます。それから、貸出備品のお話も、2月の委員会でもございました。管理棟に保管するなどの案もございましたけども、この広場は、市民の皆様にも、自由な発想で工夫して使っていただきたいというようなこともございます。それから、総務企画委員会からも御意見を頂きましたし、さらに、他の類似施設、こちらの状況についても、いろいろ踏まえて検討を行いまして、貸出備品などの案については、実施しないということとさせていただきたいと思っております。

4番の今後の進め方（予定）でございまして、10月になりましたら、募集要項をこれから作成しまして、民間事業者から提案を募集してはというふうに考えております。11月に審査を行いまして、候補者を選定させていただいて、12月に、また総務企画委員会がございまして、委員会のほうに報告をさせていただいた上で、スムーズであれば契約をさせていただいて、1月以降に、事業者にも、店舗の整備ですとか、サービス提供を目指していただけないかなというふうに考えております。この整備のスケジュールですとか、サービス開始は、提案される事業者の事情によって異なるのかなというふうに考えております。政策企画課としては、令和6年度中に、サービスを開始していただきたいなというようなイメージを持っておりますけども、場合によっては、それより早い場合もあるのかなというふうにも考えております。説明は以上です。

◆砂田典男委員長 はい。御説明をいただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。

◆西尾彰仁委員 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。御説明いただきました。前にも御意見をさせていただいて、物販とか、飲食がってというような話をさせていただいて、その方向で絞り込みということで、私はいい方法じゃないかなと思っておりますが、あそこの旧市役所の前には、前に大手コンビニさんがおられたり、ラーメン店がおられたんですけども、たしか、市役所が移転の話が出たら、さっさっさと閉店をされたというか、なくなったような経過があります。それで、今回も、何か大手のCVS、コンビニエンスストアさんからの問合せもあったということを、サウンディング市場調査の中でお聞かせいただきましたけれども、コンビニエンスストアなんかも、結構1日

50万円以上ぐらいの売上げがないと、ちょっとなかなか出店が難しいなあなんていう話も聞いたことがございまして、この辺についても、ちょっと留意をする必要があるのではないかなと思っております。

それで、有償で貸付けということでございますけれども、この貸付金額っていうのは、例えば、評価額の6%とか4%とかっていうのは、どの程度の金額を貸付けされると考えておられるのかということと、これ、残念でならんですけども、特徴のあるカフェで、私が言いました保護犬とか、保護犬のドッグカフェなんかもいいなって言ったんですけど、どうもそういうところは一切聞いておられないようですけども、特徴のある飲食や物販でない、ほかのどこにあるようなものでは、なかなか若桜街道のあそこの場所で、経営が成り立つとは考えにくいなと思っておりますので、そこら辺りの考え方も教えていただけたらと思います。以上です。

○上田貴洋政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。まず、サウンディングを行った際に、今、議員もおっしゃられた、採算性が非常に気になりまして、そこについては質問させていただきました。サウンディング、参加された事業者さんのお考えでは、採算は取れるというふうにおっしゃっておられたというところでございます。

それから、貸付金額でございますが、こちら、財産経営課のほうで、今、試算をさせていただいてるところなんですけども、大体年額で150万円ぐらいかなと、はい、を見込んでおります。はい。

それから、特徴的なものではないと、なかなかお客さん、来ていただけないという御意見でございます。事務局も、こちら、造るに当たっては、何かそういった、少しほかと違う、何か行ってみようと思っただけのようなものを、少しでも工夫できないかなと思っております、募集要項をこれから作成していくんですけども、例えば、何か跡地の緑地広場なんかの雰囲気とも親和性があるようなものですか、見た目とか、ちょっとそういったことも、これから検討して、何か入れていけないかなというふうに考えているところです。以上です。

◆西尾彰仁委員 委員長。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。御回答いただきました。CVS、コンビニエンスストアなんかは、半年とか、1年やるか、やらんか分らんですけど、採算が取れんと思ったら、すぐに出る、引かれるというようなことが、鳥取市内っていいですか、県下でもあっております。この辺は十分注意していただかないといけないなと思っておりますし、あの近くには、パン屋さんとか、おそば屋さんとか、そういう飲食店もございまして、その辺との差別化を図ったような、しかも回遊性といいますか、中心市街地でございまして、回遊性や、高砂屋さんとかありますんで、そういうこととの連携も取ったような、特徴ある、民間事業者が長く入っていただくことを、意見として申し述べて、私のほうからは終わります。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。柳委員。

◆柳 大地委員 はい。正直、ちょっとコンビニはないなっていう、すみません。何ていうか、

もちろん、コンビニあれば、絶対便利だとは思いますが、ここって、今すごい長い間かけてきて、あそこの跡地をどう使うかって考えてきて、緑地広場の手前は、イベントスペースとして活用するってなったときも、イベントする目の前にコンビニがあるって、やっぱりそのイベントで、本来消費されるはずのお金もされなくなるし、あとは、その民間の土地にコンビニが建つってというのは、それはもう止めようがないことだと思うんですけど、これ、コンビニって、やっぱり目的地にならないと思うんですよね。コンビニって、あれば行くっていう場所で、わざわざそこを目がけて行くっていう人が、こういないものだと思うんですよね。せっかく、これ、目の前に、こう緑地広場、公園だったり、イベントスペース造って、道路挟んでですけど、すごいシナジー効果が生まれるようなものを本来造らないと、本当にもったいない土地活用というか。

例えばですけど、イベントする側、僕は結構イベントを、今までいっぱい、いろんな場所を使ってやってきてるんですけど、やる側からしたら、例えば、さっき、物貸しはないっていう形で判断されたと思うんですけど、例えば、どうしたら、あそこの空き地を利用するっていう、こうインセンティブがつかないっていう、あそこが選ばれるインセンティブ、つかないっていったら、例えば、イベントする側としたら、椅子・テーブルってというのは、すごい毎回、運搬にめちゃめちゃ困るんです。あくまで例ですけど、道路挟んで、椅子とか机とかがたくさん置いてあるっていう、もう自由に、あそこのイベント利用者が使えるってなったら、あそこを使うメリットってのはすごく生まれてくるし、何かこうカフェにしても、例えば、あそこに、テイクアウトのお店が5軒ぐらい並べたら、テイクアウトのお店で御飯買って、公園で食べるっていう、こういうストーリー性がつくれると思うんですよ。

コンビニって、やっぱりストーリー性が全然生まれなくて、何か、あそこのイベント広場をどう使いたいのか、防災っていうところは分かるんですけど、やっぱり日常の使い方っていうのも、やっぱりすごく大切だと思ってて、やっぱりコンビニにすると、もちろんパン買って食べるっていうのもあり得ると思うんですけど、何かこう、本当に熱心に考えられてるので、毎回これを言うのも、すごく申し訳ないんですけど、やっぱりこう、ここの場所に、本当に何か熱がないっていうか、いや、申し訳ないです、大変申し訳ないんですけど、コンビニっていう案が出てくるのが、すごく、うーん、シンプルに人の流れがやっぱりつくれない、コンビニだと。あくまで、あれば便利っていう形で、やっぱり本当に、その対面の緑地広場、イベント広場、あとは市民会館っていうところと、ここの道路挟んで、ここの市の土地で、こう人がどんどん どんどん行き交うっていうような、そういうものを造らないと、わざわざ市の土地に造る必要がないものっていうのが、そこはやっぱり企業の提案を待つっていうよりかは、市がやっぱり全面的に、こういうふうなストーリーで、ここを使いたいんだっていう、それを出さないと、民間事業者もやっぱり提案って、すごく難しいと思ってて。

さっきの一例ですけど、例えば、テイクアウトのお店を並べたいんだって、ここに人の循環をこう、周辺の平日の昼間ランチで、ここで買って、こっちで食べるっていうような、そういう使い方をしたいんだとか、もちろん、まちの声っていうのも大切なんですけど、市として、どういうふうなストーリーをつくって、ここを使っていきたいのかっていうのが、正直見えな

いなくていう。もちろんコンビニは便利なんですけど、本当にもったいないかなっていうところですので、もちろんサウンディング、あくまで、これ調査だと思うので、何か、ここで出たのが、やっぱりこのままだと、正直、これが真っすぐ行っちゃうような、僕は気がしてて、すごく懸念です。

○上田貴洋政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。御意見ありがとうございます。議員のおっしゃっておられる課題、確かに、そういった課題、あるというふうには、私どもも思っております。そういった中で、緑地広場、イベント広場、この本体というふうに思ってるんですけども、こちらの活動を、どうこう活性化していくかと、何かそこで行われることが、この二庁舎のほうの施設というか店舗で、少しでも援護射撃にならないかなというような観点で考えていきまして、こういった、飲食または物販というようなことを導き出したというところでございます。

このコンビニが、少し、何かこうストーリー性、弱いんじゃないかというような御意見もございます。今ちょうど、イベントを毎月跡地でしておりますけども、ちょうどこの2回目、この前終わりました、10月、また3回目ございます。今、若い子、高校生ですとかも、朝市なんかも協力してもらってまして、いろいろ面白い動きも出てきております。こちらに、このコンビニといいますか、二庁舎のほうの、こういう方針もちょっと取り込みながら、おっしゃっておられるように、あの場所を使って、市街地がにぎわうというふうなところ、ちょっと目指すというところは一緒でございますので、今の御意見をしっかり承らせていただいて、今の実証実験なんかも踏まえて、活用をしっかりとできるようなことを考えていきたいなというふうに考えております、はい。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 あと、この問題って、ここの跡地利用だけの問題じゃないと思ってて、それはさっき、西尾議員さんからも出た、まちをどう歩かせるかっていう、市全体として、今、まちを歩かせるっていうの、全面的に進めてる中で、やっぱりコンビニって、もうワンストップなんです。コンビニがあれば、全て完結するっていう、人の流れをつくっていくっていうところで、市が進めてるにもかかわらず、そこに行けば全てが解決するって、それって、やっぱり人の流動性が生まれないと思うんで。あそこ1か所で考えたら、確かに利便性は高いと思うんですけど、やっぱり、まち全体の方針とか、駅前と2か所、イベントスペースが、あとは鳥取城のところで、3か所イベントが点在していくってなったときにも、その流れが生まれるような、うーん、何かそういうのにも一助するような、それこそ、鳥取城のほうでイベントするときも、これは例えばですけど、あそこにイベント用の資材が集積してあれば、持ち出せることもできると思うし、それを別に勧めてるというわけではなくて、そういう何かこう、とにかくシナジー効果が生まれるようなものを置くっていうのは、すごく意識して、あと、もっと市のメッセージっていうか、それがもっと、ぜひ検討していただきたいなと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 はい。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すみません。提案の審査や、事業者選定をする組織というか、それはどういったものなのかっていうことと、あと、その第二庁舎の跡地に何かしらのものを持つということなんですけど、その場合に、新たに、こう市の費用として、何かこう発生することが想定されるのかどうか。サイクリングセンターとか、あのときに、募集要項に、そのまんま渡すっていうか、そういうふうに書かれてたのに、後々になってから、いろんな修繕費だことのね、あんな多額の予算が出てきたことがあるので、ちょっとその点について確認させてください。

○上田貴洋政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。まず、最初の御質問の審査の組織でございますが、この跡地活用のプロジェクトチームを設置しております。このプロジェクトチームで、この報告した方針ですとか、様々な内容を検討整理しておりますので、審査は、このプロジェクトチームで行うように考えております。

それから、2点目の市の費用発生のお話でございます。現在、事務局のほうでは、基本は、お渡しして、全部事業者で、先ほど、ちょっとおっしゃいましたけど、事業者でやっていただくというふうに考えておりますので、そういった、鳥取市が持ち出す費用というのは、今想定はしてないんですけども、しっかり、提案のプレゼン段階で、そういったこともちょっと確認をしてみたいと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。そのことは分かりました。あそこの場所っていうのは、本当に人が通ってないんですよ。平日は県庁に行かれる職員とか、あと高校生とか、本当に朝・夕とか、いろいろ人の流れはあるんですけど、特に日曜日なんていうのは、本当に人がいないんですよ、車も少ないんですよ。だから、あの通りって、本当、平日のほうが、車も人も多いうところ、何か造ったからといって、急に人の流れができるわけではなくて、やっぱりその跡地の芝生広場のところで、何かイベントがあれば、人が集まってくる、その人たちをいかにこう回遊してもらおうかっていうことを考えんといかんのだろうなっていうのは、ずっと思ってるんですけど、本当に人が歩いてませんからね。だから、そういうところに、もういろいろコンビニの話言われたけれども、絶対無理なんですよ、あそこで、本当に商売成り立たようと思えば。だから、そういうところなのに、何か、やれそうだなみたいなことが、サウンディングで出てきたので、本当に鳥取のことを分かってんのかしらと思いながら、私は見ましたけど、やっぱり、ちょっと本当に、何ていうのかな、さっき柳議員も言われましたけど、やっぱりどういうふうにしたいのかっていうのを、しっかりと市が持ってない、市がやっぱり持ってないと、何か、何かを造ったら、こう自然と何かよくなるみたいなことには、なかなか、本当に一等地だとは思いますが、やっぱり今の現状を考えると、なかなか本当に難しいなっていうのは、ちょっと意見として言っておきます。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

「第2期鳥取市創生総合戦略」及び「地方創生推進交付金事業」の令和4年度実績報告について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 次に、第2期鳥取市創生総合戦略、及び、地方創生推進交付金事業の令和4年度実績報告について、御説明をお願いいたします。

○西田茂樹政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 はい、西田室長。

○西田茂樹政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。デジタル化推進室の西田でございます。そうしましたら、続きまして、資料8ページのほう、御覧いただきたいと思っております。第2期鳥取市創生総合戦略、及び、地方創生推進交付金事業の令和4年度の実績報告についてでございます。

こちらは、毎年度、この9月の定例会のときに、前年度の実績を報告をさせていただいてるものでございます。9ページ以降の評価結果の資料中にございます内部評価とありますのは、各担当部局によります評価でございますし、外部評価とありますのは、民間の有識者で組織させていただいております、鳥取市総合企画委員会の委員の方に評価をしていただいたものでございます。それから、その中に、一部ですけれども、外部評価が間に合っていないというものがございまして、未評価というふうに表現をさせていただいておりますけれども、それは、今後、追加で実施をさせていただきますので、その結果につきましては、また改めて、皆様には、資料配付という形で報告をさせていただくように予定してしておりますので、よろしく願いをいたします。

そうしましたら、9ページをお開きいただきたいと思っております。こちらは、創生総合戦略の重点施策となります、4年度の実績の集計となっております。詳細な施策ごとの評価につきましては、11ページ～39ページにかけまして掲載をしておりますけれども、本日は、この各指標の内容につきましては、説明を省略をさせていただきたいと思っております。

9ページの表にございますけれども、表が2つございます。この2つの表ともに、一番左の欄が、総合戦略の3つの柱、ひとづくり、しごとづくり、まちづくりとなっております。その右隣が基本目標となっております。これ、7つございます。

そうしましたら、上の表でございますけれども、基本目標ごとに設定をしております数値目標の達成度、下の表は、基本目標の中にございます重点施策ですね、例えば、結婚・出産・子育て支援でありますとか、教育の充実とかというものでございますけれども、その施策ごとにKPIを設定してるもので、その達成度を一覧でまとめたものでございます。2つの表ともに、左側が内部評価でありますし、右側が外部評価となっております。

上の表のほうでございますけれども、基本目標ごとに設定しております数値目標の合計欄、これの内部評価におけます順調、達成でありますとか、おおむね順調、①、②のところですけども、これを合わせた割合、その合計が、水色のこの色塗りをした欄でございますけれども、85%と高い割合となっております。また、外部評価におきましても、計画どおりとか、ほぼ計画どお

り、AとかBですね、という評価をいただいた割合、これも、合計で75%と高くなっております。しかしながら、基本目標の上から4つ目でございますけれども、都市部等とのつながりを築き、人が行き交うまちづくりでありますとか、一番下の誰もが安心して暮らせる、暮らし続けることができるまちづくり、これなどにつきましては、外部評価で、目標をやや下回ったような指標がありまして、結果、計画どおりとか、ほぼ計画どおりの割合が50%、ゼロ%というようなことになってるものがございます。全体としましては、この目標値を下回った要因としまして、観光入り込み客数でございますとか、自主防災会の活動件数、そういったものが、依然として、コロナの影響によりまして、低い実績になったものと考えております。

下の表のK P Iのほうでございますけれども、これも同じく、外部評価を御覧いただきますと、計画どおりと、ほぼ計画どおり、これの割合、これも色塗りをしたとこですけれども、これがトータルで60.9%ということでございます。その中でも、基本目標の稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくりにつきましては44%でございますし、5つ目の快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくりにつきましては61.5%、その下の健康寿命を延伸し、活力ある健康長寿のまちづくり、これが55.6%と低い割合となっております。これは主に、コロナ禍から、企業でありますとか、団体の活動が復調しつつあるんですけども、企業や団体、地域を支援いたします各種支援メニュー、これの活用が進まなかったことでありますとか、人の往来に係ります指標となる鉄道利用者数でありますとか、コナン空港の搭乗者数、また、インバウンドの宿泊者数などが、復調はしつつあるものの、目標値には届かなかったということで、コロナの影響がまだ残っているということが伺えるところでございます。結果としまして、合計欄を見ていただきますと、内部評価の順調、または、おおむね順調という割合、64%ということになってございます。外部評価も60.9%というところでございます。

続きまして、40 ページまで飛びますけれども、令和4年度地方創生推進交付金事業の実績報告でございます。1番のところでございます。交付金の活用目的ですけれども、地方版総合戦略に基づきます、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を、複数年度にわたり支援するものがございます、本市におきましても、複数の施策を相互に関連づけまして、連携した事業として実施することで、本交付金の活用を図ってるところでございます。

令和4年度につきましては、3の交付金事業の概要のところにございます、4つの事業を実施をさせていただきました。こちら、評価の概要のみを御説明をさせていただきます、各事業の詳細な実績等につきましては、後ほどお読み取りをいただければと思います。

事業実績の概要としまして、次の41 ページを御覧ください。この4つの事業、合わせまして、総事業費が約1億4,800万円、交付金としまして約6,300万円を活用して、総合戦略の施策の推進を図ったところでございます。

表の右から2列目の欄を御覧いただきますと、これ、内部評価でございまして、評価方法につきましては、次の42 ページにございますように、これは国が定める区分によりまして、4段階に分かれております。一番高い評価でございます、全てのK P Iが目標を達成したという事業につきましては、この4つの事業の中でなかったものの、2番目に高い評価であります、一部のK P Iが未達成であったものの、K P Iの達成数が5割以上ありまして、そのことにより

まして、地方創生に相当程度効果があったと評価できる事業が、ナンバー1のこのスマート農業、これ、K P Iが、達成数が4つ中2つ、それから、ナンバー2のコンパクトシティですね、これが、K P Iの達成数が3つ中2つと、それから、ナンバー4の麒麟のまち圏域の魅力アップが、K P Iの達成数4つ中2つという、この3つの事業でございました。その中でも、ナンバー1の事業の4つある指標のうちの下のインターネットモール、とっとり市の売上額、これにつきましては、目標値の3倍を超える実績を上げたというものでございます。

それから、一番右の欄の外部評価につきましては、K P Iに有効であったのか、有効とは言えないのかとの2択でございますけれども、このナンバー3、SDG sの事業につきましては、K P Iの達成数が3つ中1つということで、外部評価は、K P I達成に有効とは言えないということになっております。特に、この指標の中で、ワーケーションをきっかけとしました移住相談者数が、目標値15人に対しまして、実績がゼロという、達成度の低い結果となっております。

そうしましたら、43ページ以降ですね、この4つの事業の詳細な事業内容とか、実績等ありますけれども、ちょっとこれは説明のほうを省略させていただきまして、また後ほどお読み取りいただければと思います。

そうしましたら、また、すみません、8ページに戻っていただきまして、下のところの今後の予定でございます。本報告資料は、この委員会に御報告をさせていただいた後に、全議員へ資料提供により報告をさせていただくように予定をしております。また、各実績、それから評価内容につきましてはの御質問につきましては、後日でも構いませんので、お尋ねいただければと思います。それから、現在未実施の一部の外部評価につきましては、追加で実施後に、めどとしまして、10月頃ですね、全議員に、追加で資料提供という形によりまして、御報告をさせていただくこととしております。御説明は以上でございます。

◆砂田典男委員長 はい。ありがとうございます。御説明をいただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ホール等文化施設のあり方に関する検討状況について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 では、次に、ホール等文化施設の在り方に関する検討状況について、御説明をお願いいたします。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。最後になります。はい。それでは、ホール等文化施設の在り方に関する検討状況についてということで御報告させていただきます。

これに関しては、6月議会の委員会においても、若干説明をさせていただいております。その後の経過を中心に、状況を報告をさせていただこうと思います。資料としては、既に各議員さんにも資料提供をしておるものを使っております。これについては、市の公式ホームページにも公開をしておるものです。この件については、教育委員会所管の施設も含まれますので、文

教経済委員会でも、同じく説明をさせていただこうというふうに思っております。

改めて、本年5月に、これに関しては、有識者や公募委員をメンバーとします、ホール等文化施設のあり方に関する検討委員会からの提言書がありました。この提言書を踏まえまして、庁内の関係課で構成する庁内会議において検討を経て、ホール等文化施設の在り方に関する基本方針素案、これを作成しまして、去る6月1日～20日まで、市民政策コメントを実施したところです。

このたびの市民政策コメントでは、この資料を見ていただければと思いますが、49件、これは49人と御理解ください。49件の意見が寄せられました。このうち、既存施設の縮減を前提とした、新たな施設の整備に関して、機能・規模に関する内容を含むものが47件で、最も多くありました。次いで、位置に関する内容を含む、新たな施設の位置に関する内容を含むものが16件あったところです。そして、機能・規模に関する内容を含む意見のうち、音響のよい小規模ホールの整備を求めるものが多くありました。また、位置に関する内容を含む意見のうち、旧市役所跡地、旧市役所本庁舎跡地での整備を求めるものが多くありました。また、このほかにも、新たな施設への期待とか、あるいは演奏家、施設スタッフなどの人材育成に関する意見等もあったところです。

一方で、この方向性について、明確に否定的な意見は4件でありました。

そして、今後の検討を進めるに当たっての市の考え方ではありますが、まず、新たな施設の建設候補地に関しては、今後、さらに検討を行った上で、この基本方針の中に最終的に盛り込みたいと考えているところです。そして、同じく、この機能・規模に関しては、このたびのこの基本方針の確定以降に、次の段階で、新たな施設の整備に関する具体的な構想・計画を策定する段階、ここにおいて、導入する機能や、それぞれの規模などの検討を行いたいと考えているところです。簡単ですが、説明は以上です。

◆砂田典男委員長 はい。ありがとうございます。御説明をいただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。柳委員。

◆柳 大地委員 はい。おおむねこの考え方で、僕も賛同というような形なんですけど、1個すごく参考になるものがあったので、紹介させていただきます。知ってるかもしれないですけども、共有させていただきます。秋田市が、この今年6月に、新しい文化ホールのほうを開設しました。そこは、秋田県と秋田市の共同出資で、新しい複合施設というような形で建てまして、今、鳥取市と非常に状況が似てるような流れでの建設になりました。というのも、秋田が、県立のホールが、1961年に開館で、市立のほうは1980年の開館っていうので、そこを2つ、今年、昨年度で閉館にして、新しく建てるというような形で、鳥取県のほうが、県立は93年で、ちょっと10年ぐらい新しくはなるんですけど、今後検討していく年数も考えると、同じような位置になるのかなど。市民会館が1967年、文化ホール、1980年って考えると、あと、人口規模も、秋田市31万人って、少し多いですけど、恐らく、今後、あと20年ぐらいで、今度、とりぎんの文化ホールのほうも検討に入るだろうとっていうところも、少し考えたりすると、一応、アイデアの1つとして、もう本当に市単独でやる必要があるのかっていうのも、1個、今後アイデアの1つとしてあってもいいんじゃないかなというところで、ちょっと共有させていただきます。

す。僕のほうが、10月に担当者の方から詳細聞くことになってますので、また報告書まとめて上げたいと思いますので、また見ていただければと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 はい。それでは、報告が終わりましたから、請願に関係、関連のない部署の方は、御退席していただいて結構です。

令和5年請願第7号現行の健康保険証を廃止しないことを政府に求める意見書の提出を求める請願（質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、令和5年請願第7号現行の健康保険証を廃止しないことを政府に求める意見書の提出を求める請願について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。

◆長坂則翁副委員長 ちょっとええか。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 実は、第6号についても、実は、今回審査をする予定だったんですけども、やっぱり今日、上杉委員が欠席なわけで、やっぱり審査をする以上、全委員が出席の下に審査をすべきだということで提案をさせていただいて、皆さんに御了解いただきました。したがって、この請願第7号につきましても、後半の委員会での審査というふうにさせていただきなというふうに考えていますので、皆さんの御協力をお願いしたいと思います。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆長坂則翁副委員長 以上です。

◆砂田典男委員長 では、お諮りします。委員の皆様、ただいまの提案がありましたけど、そのようにさせていただいてよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 はい。

それと、もう一件、この案件は、紹介議員の金田さんの説明が、例えば出席していただいて、説明をしていただくようなことが必要かどうかということ、今日の場所で決めていただかないと、次の委員会で出席要請をするものですから、その件について、お諮りしたいと思います。

◆長坂則翁副委員長 いいじゃないですか、呼べば。

◆砂田典男委員長 じゃあ、出席していただくということで。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆長坂則翁副委員長 いいですか。

◆砂田典男委員長 はい、どうぞ。長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 実は、今までも、普天間飛行場への移設問題のときも、連合推薦の議員が連名で紹介議員になって、その中の1人が出て、説明もしたという経過もありますんで、出て

いただく、紹介議員に出てきていただいて説明をしていただく、このことはいいじゃないかというふうに思います。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆長坂則翁副委員長 以上です。

（「異議なし、はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 それでは、本定例会中に、もう一日総務企画委員会が予定されています。本件につきましては、15日の委員会で、もう一度審査をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、企画推進部を終わります。ありがとうございました。執行部の皆様、長時間ありがとうございました。

午後0時46分 休憩

午後1時57分 再開

【市民生活部】

◆砂田典男委員長 じゃあ、約束の時間には少し早いですけど、ただいまから、市民生活部に入りたいと思います。

まず初めに、竹間市民生活部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○竹間恭子市民生活部長 委員長。

◆砂田典男委員長 竹間部長。

○竹間恭子市民生活部長 はい。市民生活部の竹間です。よろしく申し上げます。市民生活部では、今回議会に提出させていただいております市民生活部に係る案件、議案が1件、そして、報告事項が2件となっております。

まず、議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算ですが、これは生活環境課の案件が1件となっております。次に、報告事項ですが、現在の契約が令和6年8月31日で終了する鳥取市コールセンターの構築及び運営業務の更新、そして、10月2日の受付から申込方法が便利になる大型ごみ受付センターの一元化及びデジタル化についての2件を御報告させていただきたいと考えております。詳細につきましては、各担当課長から説明させていただきますので、御審議のほう、どうぞよろしく願いいたします。

議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆砂田典男委員長 それでは、議案の説明に入ります。議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いいたします。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 はい、山根課長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。それでは、お配りしております資料1の補正予算説明資料を御覧いただきたいと思っております。開いていただきまして、2ページになります。

一般会計の歳出でございます。予算書は41ページ、事業別概要は24ページでございます。これは、衛生費、保健衛生費、環境衛生費の樹木保全事業費、46万7,000円の補正でございます。これは、鳥取市自然保護及び環境保全条例に基づきまして、現在、指定保護地区が3か所及び保存樹木23か所の計26か所、指定しておるところでございます。その保存樹木の1つであります下味野神社のエノキ、これは、推定樹齢が約500年、樹高が17.8メートルの保存樹木でございますが、これが7月25日、午前10時頃ということですが、幹が大体2メートルちょっとあるんですが、そこから2つに枝分かれしてるような形になっておりまして、その1つのほう、片側のほうが倒木いたしました。これによる人的または物的な被害等はございませんでしたけれども、この原因といたしましては、経年劣化によります腐食によるものと見られております。残る片側の樹木も、一部やっぱり腐食、またはひびが入っている状況でございます、倒木のおそれがあるということから、このたび、保存樹木の権利者でございます下味野神社が行う倒木防止措置及び保存樹木の保全措置等に係る経費に対しまして補助を行うものでございます。なお、この補助事業につきましては、鳥取市指定保護地区及び保存樹木等保全事業補助金でございます、対象事業費は10万円以上で補助率2分の1、上限が50万円の補助内容となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 はい。御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鳥取市コールセンター構築及び運營業務の更新について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、次に、報告に入りたいと思っております。

まず、鳥取市コールセンター構築及び運營業務の更新についてです。それでは、執行部、説明をお願いいたします。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 委員長。

◆砂田典男委員長 大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 はい。市民総合相談課の大島でございます。鳥取市コールセンター構築及び運營業務の更新についてということで御報告させていただきます。お配りしております資料2の2ページからでございます。

令和元年9月から運営を開始いたしました鳥取市コールセンター業務につきましては、来年度の8月末をもって、5年間の業務委託契約期間が満了となります。期間満了まで1年を切りまして、これまでの業務の概要及び来期に向けての仕様書見直し案等につきまして、御報告するものでございます。

鳥取市コールセンターは、新本庁舎の開設に併せて、市の手続や制度、施設の案内等、様々

な問合せを一元的に受け付けて、迅速かつ的確に情報を提供することによりまして、市民の皆様の利便性及び本市の業務効率の向上と情報格差の解消、市民ニーズの把握等を目的として導入したものでございます。

本業務の受託者は、株式会社アイネットサポート、契約期間は、令和元年9月1日～令和6年8月31日までの5年間となっております。契約額は、構築業務が2,903万6,904円、運營業務が、5年間で2億4,720万9,531円でございます。運営日と運営時間ですけれども、年中無休で運営しておりまして、開庁日は午前8時～午後7時まで、土・日・祝日等閉庁日は、午前9時～午後5時までとしております。現在のコールセンターの設置場所は、市内千代水2丁目のビルの4階を受託者が専用フロアとして整備しております。センター要員の体制につきましては、統括管理者を1名常駐、オペレーターの管理・支援を行うスーパーバイザーを1名以上常駐、オペレーターを複数名配置しております。多言語サービス利用につきましては、英語・中国語・韓国語の3か国で、通訳との3者間通話により対応可能としています。大規模災害などの緊急時での時間延長につきましては、別途契約ということにしております。

続きまして、資料3ページは、コールセンターの主要な業務であります回答・転送業務の状況です。まず、問合せ等があった場合は、あらかじめ整備しておりますFAQで、よくある質問とその答えですけれども、これや、ウェブページ、市報や各部署からの別途作成資料などによりまして、オペレーターで回答、案内しております。担当課や担当者指名して取り次いでほしい旨の依頼があった場合は、担当部署へ直接おつなぎします。さらに、問合せ内容によっては、担当部署での対応が必要な場合があります。例えば、専門性が高いものや個人情報を含むもの、こういった問合せの場合、担当部署を特定して電話を取り次ぎます。閉庁時間の場合は、開庁時間に再度のおかけ直しを御案内したり、もしくは、聞き取った内容を、聞き取り票を作成して担当課に伝達しております。また、主に、土・日・祝日など、閉庁時間に緊急を伴う連絡が必要な案件があった場合は、あらかじめコールセンターに渡している各課の緊急連絡先資料に基づいて、担当職員への緊急連絡により、折り返し対応を依頼しております。

下の表ですけれども、令和2年度～4年度の入電件数、応答件数、回答、転送件数等載せております。入電件数は、毎年度七、八万件で推移しております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症関連、それから、1人当たり10万円の特別定額給付金の問合せが多くございました。令和3年度にコール数が減少しておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベントや観光客からの問合せが減ったこと、それから、3月よりワクチン接種の専用コールセンターが設置されたこと、それから、FAQの閲覧件数が大幅に増えていることから、市民の自己解決が増えて、市への電話等が減ったものと考えております。令和4年度も、FAQの閲覧件数が増えているものの、夏場のコロナ再拡大とか、非課税世帯への臨時特別給付金、それから、マイナンバーカード関連及びマイナポイント付与の締切りに伴う問合せ、こういったものが多くありまして、前年度より増加しました。コールセンターが応答した件数のうち、約3分の1については、コールセンターで回答しております。

続きまして、4ページ、FAQシステムの運用状況でございます。オペレーターが、市民からの問合せに回答するときに使用するFAQは、市民等が、インターネットを介してFAQシ

システム上で検索して回答を得ることができるように、本市公式ウェブページ上で公開しております。FAQの情報は、正確性と即時性が求められておりまして、内容の更新につきましては、四半期ごとに点検・修正を各課依頼するとともに、コールセンターが回答する中で、必要と思われる追加整備や修正を、各課に依頼しております。表にもありますとおり、閲覧件数は、令和2年度には11万件程度でしたけども、4年度は、30万件を超えているといった状況でございます。

続いて、5ページでございます。コールセンターの市民サービスレベルを保つために、コールセンター運營業務に関わるサービス品質管理指標と目標値を設定し、目標達成に向けた品質管理を行っております。4項目設けておりまして、応答率が、応答した電話のうち、30秒以内に応答した件数の割合で、90%以上を目標値としております。コールセンター回答率、これは、転送したもの以外で、コールセンターで回答を完結した件数の割合、これも、90%以上としております。平均応答時間は、着信から応答までにかかった時間で、9秒以内を目標としております。利用者満足度総合評価は、コールセンター満足度調査を年2回実施しておりまして、コールセンターを利用いただいた方を対象に、オペレーターの対応と回答内容について、5段階評価で何点かというのをアンケート回答していただいた結果を基にしております。どの項目も目標を達成している状況です。

続いて、6ページですが、1日当たりの想定コール数に対する時間帯ごとの実績を載せております。想定コール数というのは、業務仕様書に載せている1日当たりのコール数です。各年度とも、実績コール数は想定を下回っておりまして、平日早朝8時～8時半と、17時15分以降の平日の時間外、特に18時以降のコール数が低い傾向にございます。このことから、次の更新時には、運営時間や想定コール数の見直しが必要と考えているところでございます。その場合、想定コール数も、サービス品質を落とさないレベルで、実績に合わせることでございます。

これを踏まえまして、7ページと8ページで、次回更新に伴う業務仕様書の主な変更箇所をまとめております。委託期間につきましては、令和6年9月から継続して5年間の委託期間としております。

2項目め、コールセンターの運営場所ですが、変更前の30分以内ということに限定せず、鳥取市内に設置ということにしております。本市所有の庁舎以外としているのは、現時点で、支所も含め、庁舎内が利用、または利用が見込める施設がないということから、仕様書上、庁舎以外としております。

3項目め、運営日及び運営時間ですが、現行の開庁日、前ページの実績により、平日午前8時～午後7時までを、午前8時半～午後6時まで短縮することとしております。年中無休は継続いたします。

また、4項目め、想定業務量の想定受付コール数につきましては、これも、実績に合わせて低く設定しております。令和2年度～4年度、各年度の単純平均だと低くなるので、平均値プラスアルファとし、現在の品質評価基準実績を維持できるような件数を設定しております。

5項目め、組織体制は、常駐を要件としております統轄管理者は、他都市の状況や必要性等

を勘案しまして、今回常駐を外しております。

6項目め、システム整備では、運営時間の見直しによる市民サービスの低下を防ぐため、日常生活のよくある問合せについて、チャットボットが回答できるようにするなど、入力したキーワードから関連するFAQを、チャット形式で複数表示するなど、FAQ検索チャットボット機能を設けることを提案するよう、仕様書に明記して、なじみやすく利用しやすい形式にして、自己解決の増につなげていければと考えております。

最後に、今後の予定ですけれども、仕様書を固めた後、コールセンター業務を行う各者へ、見積書の作成依頼をし、発注の上限金額を決めて、12月定例議会で債務負担行為の計上をさせていただきまして、年明け、一、二月頃、プロポーザル告示を行い、年度内の契約を目指しております。以上、コールセンターの更新についての御報告を終わります。

◆砂田典男委員長 御説明をいただきました。

本件について、委員の皆様から質疑、御意見等はございますか。

◆伊藤幾子委員 はい。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すみません。このコールセンターは、電話だけじゃなくて、ファクス、メールも、その問合せに対応してるんでしたでしょうか。

◆砂田典男委員長 大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 大島でございます。メール、ファクスも、受け付けております。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 次の委員会でも構わないので、ちょっとそのファクスやメールの件数、対応件数、ちょっとそれを、今日出してもらった令和2年、3年、4年ですかね、ちょっとその分を出していただけたらと思います。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 はい。ええ、分かりました。

◆砂田典男委員長 はい。よろしくお願いします。そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

◆長坂則翁副委員長 ちょっといいか。

◆砂田典男委員長 はい、長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 いわくつきのコールセンターですけれども、まず最初に、聞いてみたいんですけど、このアイネットサポートっていうのは、コールセンター業務に、何をやっていますか。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 はい。

◆砂田典男委員長 大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 通販業務も行っているというふうに聞いております。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 千代水のあのビルの2階と4階でやっとなんですよ。それで、お尋ねしますけど、要員等の体制で、統轄管理者以下書いてあるんですけども、ちょっと当初、コールセンター導入されたときの資料、今、手元に持ち合わせてないんであれですけども、統轄管理者

1名常駐、スーパーバイザー1名以上常駐、オペレーターというふうに書いてありますが、この統轄管理者、スーパーバイザーっていうのは、スタート、発足当初と変わりませんね、その辺どうですか。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 はい。

◆砂田典男委員長 大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 変わりありません。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 じゃあ、オペレーターは何人いるんですか、今。オペレーター配置は何人ですか。

◆砂田典男委員長 大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 今、9名程度と聞いております。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 程度っていうのは、どういった理解をすればいいんですか、9名程度っていうことは。じゃあ、常時何人いて、総数でオペレーターが何人いて、常時配置が何人ですか。

◆砂田典男委員長 大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 総数が9名で、1人、採用に動いているということを知っております。時間帯によって配置する人数は変わってまして、多いときには6名程度というふうに聞いております。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 それで、今日説明されたこの資料の6ページにね、いわゆるコール数に対する実績が出とるじゃないですか。想定よりも、かなり低いですよ、実質は。それで、一番下に、運営時間の見直しを検討し、想定コール数も、サービス品質を落とさないレベルで実績に合わせる、こう書いてありますよね。実際のところ、コール数がこれだけ想定よりもかなり低いということになれば、要員見直しっていうのは、当然想定内として検討されておるんですか、どうですか。

◆砂田典男委員長 大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 仕様書上では、何人を設置しなければならないということは決めてなくて、30秒以内に応答した割合を90%にすること、オペレーターが応答するまでの時間の平均を9秒以内にするなど、これらの指標を維持できる席数と要員を確保することとしておりますので、具体的に何人というのは、決めておりません。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 言葉を返すようだけでも、コールセンター導入時には、オペレーター何名ってきちっと数字が明確に示されておったんですよ。今の答弁でいくと、何名というものはないって言われましたけど、ありませんか、本当に。開設当初の、コールセンター導入当時の資料を見てください。恐らく、私の記憶では、何名っていうふうに明確になっていたと思いますけど、今の次長の答弁では、何名というものはないっていうのは、どういうことですか。お答えください。

◆砂田典男委員長 大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 仕様書につきましては、先ほど私が言ったとおりですけども、採用については、当初は大体15名程度だったというふうに聞いております。現在は9名ということで、それで回しているといったような状況にあると思います。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 なら、再度聞きますけどね、この6ページにあるように、想定よりも、かなりコール数が少ないんですね。そうした場合に、この状態をずっといくとするならば、次の指定管理者、更新時期には、一定の要員見直しの検討が加えられるんですか、加えられないんですか、どちらですか。

◆砂田典男委員長 大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 はい。実績が下がっているということで、想定コール数を下げた状態で、なおかつ、品質管理が維持できるような人数にということで、それについては変わりはないということでございます。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 くどいようだけどね、もちろん、維持をするっていうのは当然なんですよ、大前提ですよ。大前提なんだけど、実際のコール数が、想定コール数よりも、かなり下回っておるということに対して、どのような認識を持って今後の指定管理者の指定については見直しをかけていこうと考えられておるんですかっていうことを聞いておるんですよ。どうですか。

◆砂田典男委員長 はい、大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 想定コール数が520人だったわけですけども、それが実績でかなり下がったということがありますので、それを実績に近づける形で、今回、更新に併せて見直しをかけようとしているところでございます。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 確認ですけど、なら、見直しをかけるということで理解していいんですね、本当に。見直しをかける。今、答弁があったように、想定コール数よりも、かなりの実績は低いということになれば、要員も含めて、見直しをかける、そのことを確認できますね。

◆砂田典男委員長 大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 はい。見直しをかけるということにしております。

◆長坂則翁副委員長 はい、分かりました。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で。

◆伊藤幾子委員 はい。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 また次の委員会のときでいいんですけど、ちょっと調べておいていただきたいのが、このコールセンターを導入するときに、応対履歴データにより、問合せ傾向を把握し、行政サービスのニーズ分析等を行いますっていうのがあって、それで、その応対履歴を分析して、施策立案や業務改善に反映させると、市政にも反映していくっていうような説明があったので、それが、この5年間ね、ちょっとどういうことがされたのかっていうのを、ちょっと次

回教えていただければと思います。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 はい。

◆砂田典男委員長 大島次長。

○大島義典次長兼市民総合相談課長 はい。次回ということで。

◆砂田典男委員長 そのほか何かございますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

大型ごみ受付センターの一元化及びデジタル化について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 では、次に、大型ごみ受付センターの一元化及びデジタル化について御説明をお願いいたします。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 はい、山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。環境局長の山根でございます。それでは、続きまして、資料2の9ページを御覧ください。大型ごみ受付センターの一元化及びデジタル化についてでございます。これは、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用いたしまして、大型ごみの受付のデジタル化を図り、来月の10月2日月曜日からですが、エリアごとに設置をしております5か所の大型ごみ受付センターを、1つに統合いたします。これは、鳥取市環境事業公社の中にありますセンターに設置するという形になります。また、これまでの電話申込みに加えまして、インターネットによる24時間の申込みができることとなりますので、これによりまして、オンラインによりまして大型ごみの処理手数料の決済も可能となることとなりますので、申込みがとて便利になるというものでございます。

なお、1つに統合いたしました大型ごみ受付センターの専用電話番号につきましては、現在、先ほども言いましたけれども、鳥取地域、鳥取市環境事業公社内にあります電話番号、これは変わりませんので、こちらの電話番号となります。また、収集には、これまでどおり、各エリアの業者が行います。そして、オンライン決済でございますが、当初はクレジットカード、またはLINE Payで対応をいたしますが、順次、例えばPay Payなど利用できる電子決済サービスは増やしていく予定としております。

なお、この事業の市民の皆様への周知の方法といたしましては、こちらの表の下の方に書かせていただいておりますとおり、この前のとっとり市報にも掲載はさせていただいておりますけれども、町内会へのチラシ・回覧、また、そういったもの、また、公式ウェブサイト、ケーブルテレビなど、様々な広報媒体を活用いたしまして、しっかり市民の皆様へお伝えをしてみたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。

（「なし、ありません」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 はい。

それでは、これで市民生活部を終わります。ありがとうございました。

【出納室】・【市議会】

◆砂田典男委員長 それでは、続きまして、出納室、市議会に入ります。

議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆砂田典男委員長 それでは、議案の説明をお願いいたします。議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いいたします。

○保木本英明市議会事務局長 はい。

◆砂田典男委員長 はい、保木本局長。

○保木本英明市議会事務局長 はい。市議会事務局、保木本でございます。市議会の関係は、このたび補正予算のお願いは、釧路市さんと本市との姉妹都市提携60周年を記念しました事業、こちらが、釧路市において10月に開催されるということになりまして、市議会として、議員団の派遣をお願いしようというものでございます。詳細は、植田局次長より説明のほうをさせていただきます。

○植田光一市議会事務局次長 委員長。

◆砂田典男委員長 植田局次長。

○植田光一市議会事務局次長 はい。そういたしますと、説明資料の1ページを御覧ください。予算書のほうは32ページと33ページ、事業別概要書は62ページの上段になります。議会費の運営経費でございます。先ほどの説明のとおり、姉妹都市である北海道釧路市との提携60周年を記念しまして、10月に釧路市で開催される記念事業に議員団を派遣する経費ということで、9名分158万6,000円の増額ということになります。はい。市議会事務局の説明、以上です。

◆砂田典男委員長 御説明をいただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「ありません、なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 それでは、説明の終了いたしました部署は、ここで退席していただいても結構です。ありがとうございます。

公金の運用状況について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 はい。それでは、報告に入ります。公金の運用状況について、執行部、説明をお願いいたします。

○横尾賢二会計管理者兼出納室長 委員長。

◆砂田典男委員長 横尾会計管理者。

○横尾賢二会計管理者兼出納室長 はい。出納室、横尾でございます。私のほうからは、公金の運用状況ということについて御説明申し上げます。皆様のお手元に、公金の運用状況という資料があると思います。これにつきまして、よろしいですかね。これにつきましては、例年、決算審査のこの時期に、委員会にて報告しているものでございます。

まず、歳計現金についてですが、歳計現金につきましては、残高のほうに余裕があれば、定期預金による運用を行っておりますが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策のために余裕がなく、令和3年度と同じく、定期預金による運用は行っておりません。

続きまして、基金の運用状況でございます。一番下の令和4年度のところを御覧いただけたらと思います。令和4年度が、定期預金2億1,000万円で、利息が0.02%、4万1,000円の運用益、債券が18億9,941万3,000円で、運用益2,583万3,000円となっております。あと、預金、債券運用のほか、貸付運用や繰替え運用を行ったところでございます。

参考に、次のページのほうに、基金の令和5年8月末時点でございますが、基金の運用一覧を載せております。預金が農業振興基金、貸付運用が土地開発基金で、こちらは土地開発公社に貸し付けております。債券運用は、財政調整基金と減債基金のほうを行っております。

こちらの債券の詳細につきましては、次のページ、3ページのほうに記載してございます。3ページの券面金額と、2ページの債券運用金額の合計が若干異なっておりますのは、実際に購入した債券の一部が、額面より安く購入できたということによるものでございます。

今後とも、安全で、より効率的な運用に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 はい。御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。

（「なし、なしです」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

◆長坂則翁副委員長 ちょっと1点だけ。

◆砂田典男委員長 はい。では、長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 参考までに聞くんだけどね、この2ページに、基金運用の一覧表が出ておるんだけど、財産区の基金の関係で、国府町の宇倍野財産区からずっとあるんだけど、財産区はこれだけですか。

◆砂田典男委員長 はい、どうぞ。

○井上拓也出納室室長補佐 はい。出納室室長補佐の井上です。そうですね、これだけではないと思いますが、基金として積んであるのが、これだけだったかと思います。はい。

◆長坂則翁副委員長 ああ、基金をか。

（「基金だけだ」と呼ぶ者あり）

◆長坂則翁副委員長 あと、ええか、なら。

◆砂田典男委員長 いいですか。長坂則翁副委員長。

◆長坂則翁副委員長 いや、あとは、財産区として基金を持っていないという理解でいいわけですね、じゃあ。

○横尾賢二会計管理者兼出納室長 委員長。

◆砂田典男委員長 横尾会計管理者。

○横尾賢二会計管理者兼出納室長 はい。出納室だけが管理している基金として持っているのはこれだけということになります。例えば、財産区であっても、土地として持っていたりとかいったような形、現金で持ってないような場合もあったりしますので、それについては、こちらのほうではちょっと把握はしておりません。

◆長坂則翁副委員長 はい。了解。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「ありません、なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 それでは、以上をもちまして、総務企画委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時37分 閉会

令和5年9月定例会 総務企画委員会

(議案説明、請願審査、報告)

日 時：令和5年9月6日(水)

午前10:00～

場 所：本庁舎7階第1委員会室

総務部・危機管理部

◎議案【説明】

- ・議案第107号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第4号)【所管に属する部分】
- ・議案第116号 鳥取市企業版ふるさと納税基金条例の制定について
- ・議案第117号 鳥取市地域経済牽引事業促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- ・議案第123号 財産の取得について
- ・議案第126号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

◎報告

- ・報告第14号 令和4年度の決算に基づく健全化判断比率について(行財政改革課)
- ・報告第15号 令和4年度の決算に基づく資金不足比率について(行財政改革課)
- ・鳥取市鹿野町鹿野財産区議会の廃止について(財産経営課)
- ・包括管理委託の導入検討について(資産活用推進課)
- ・支払督促の申立てについて(収納推進課)

◎請願【質疑・討論・採決】

<請願(継続)>

- ・令和5年請願第6号 一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める意見書の提出を求める請願

↓裏面があります↓

企画推進部

◎議案【説明】

- ・議案第 107 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算（第 4 号）【所管に属する部分】
- ・議案第 121 号 公立大学法人公立鳥取環境大学第 3 期中期目標の制定について

◎報告

- ・報告第 13 号 公立大学法人公立鳥取環境大学の業務の実績に関する評価について
（政策企画課）
- ・市役所第二庁舎跡地の活用方針について（政策企画課）
- ・「第 2 期鳥取市創生総合戦略」及び「地方創生推進交付金事業」の令和 4 年度実績報告について（地方創生・デジタル化推進室）
- ・ホール等文化施設のあり方に関する検討状況について（文化交流課）

< 請願（新規） >

- ・令和 5 年請願第 7 号 現行の健康保険証を廃止しないことを政府に求める意見書の提出を求める請願

市民生活部

◎議案【説明】

- ・議案第 107 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算（第 4 号）【所管に属する部分】

◎報告

- ・鳥取市コールセンター構築及び運営業務の更新について（市民総合相談課）
- ・大型ごみ受付センターの一元化及びデジタル化について（生活環境課）

出納室・市議会

◎議案【説明】

- ・議案第 107 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算（第 4 号）【所管に属する部分】

◎報告

- ・公金の運用状況について（出納室）